

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 29 年 5 月



グローバル情報技術で笑顔を創る
株式会社 **SYSホールディングス**

- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式435,200千円(見込額)の募集及び株式256,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式115,200千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年5月26日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 SYSホールディングス

名古屋市東区代官町35番16号



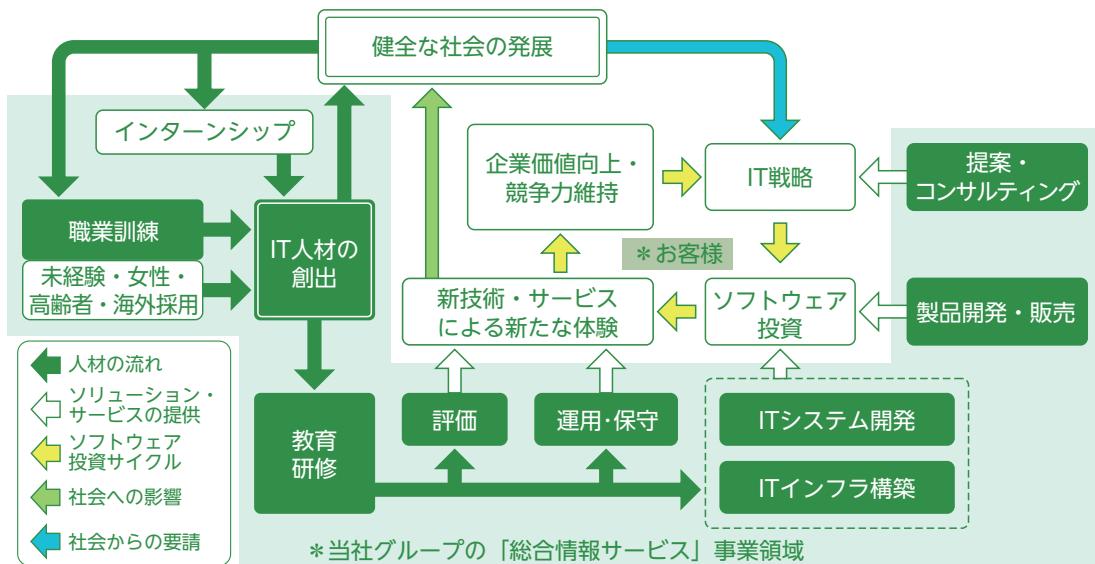
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

グループ・ビジョン

グローバル情報技術で笑顔を創る

1 事業の概況

当社グループは、「私達は、グローバルな情報技術で、情報社会に沢山の笑顔を創ります！」というグループミッションを実現するため、社会生活や企業の競争力維持に不可欠な存在となり、新しい技術とサービスにより社会に新たな体験をもたらしてきた情報技術を通じて健全な社会の発展に貢献するため、IT人材の創出・育成から顧客の企業価値を向上させるソフトウェア投資のサイクルを支える提案・コンサルティング、情報インフラ構築・情報システムの開発、保守・運用、製品販売等のサービスを単一のグループ企業内で一貫して提供する「総合情報サービス」を事業領域としております。



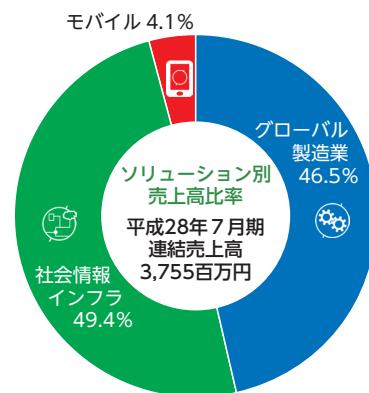
2 事業の内容

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであり、3つのソリューションに区分されます。

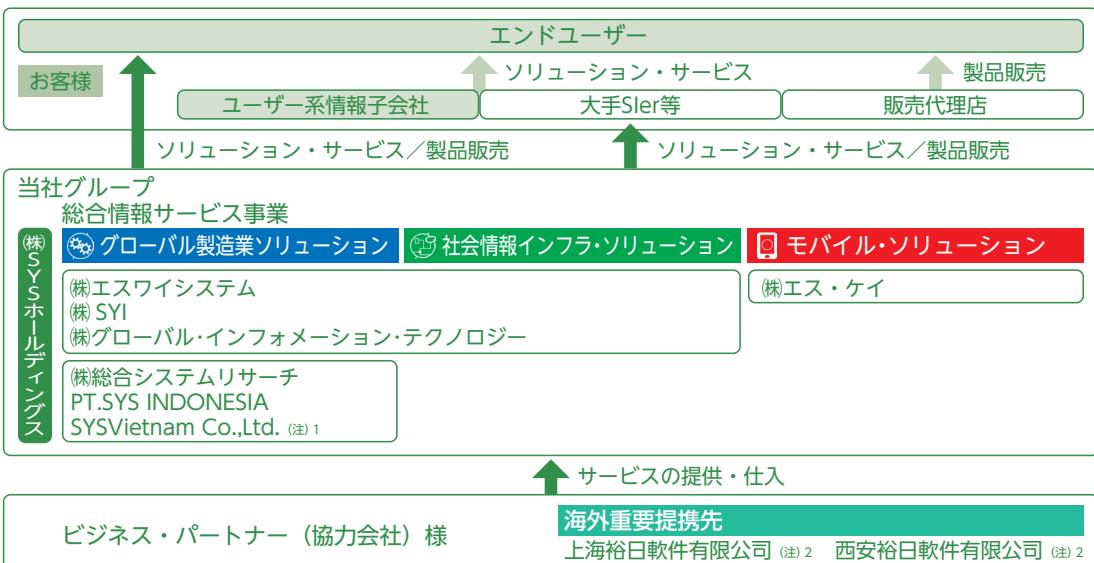
グローバル製造業ソリューション

社会情報インフラ・ソリューション

モバイル・ソリューション



<事業系統図>



- (注) 1. 平成28年12月15日開催の取締役会で解散の方針が決議されております。
 2. 平成29年3月2日開催の取締役会で、上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の全出資持分の売却が決議され、平成29年3月10日付で全出資持分を売却しております。なお、平成29年2月16日付で当社グループと兼任していた役員は辞任し同社との役員の兼任は解消しております。

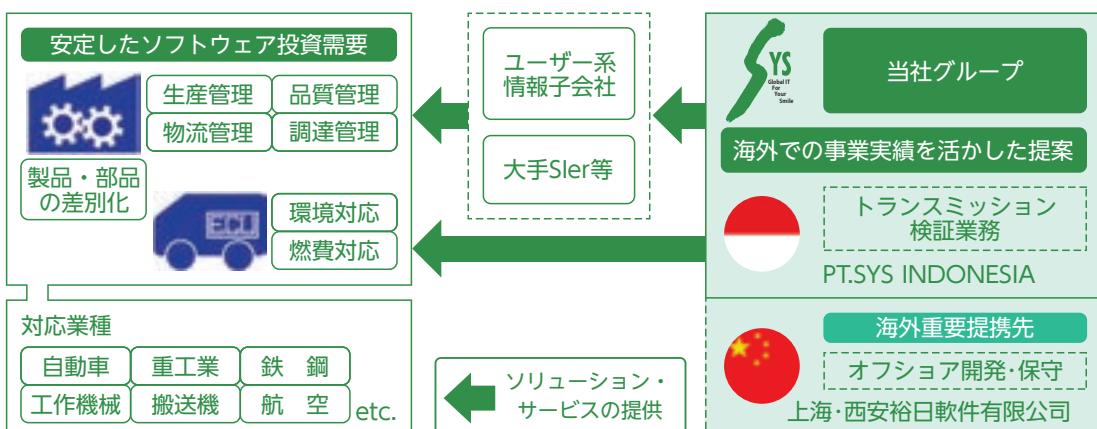
グローバル製造業ソリューション

製造業においては、製品や部品への情報技術の活用による差別化と生産管理、品質管理、調達管理、物流管理等の効率化のために情報技術が活用されており、安定してソフトウェア投資が行われております。

当社グループでは、海外市場を販路として成長を遂げている製造業企業をターゲットとしており、主に、自動車、重工業、工作機械、鉄鋼、搬送機等の関連企業を主要顧客として総合情報サービスを提供しております。

自動車関連顧客については、燃費・環境保全への対応のため、需要が高まっている車載ECU（電子制御ユニット）関連の開発や検証等を行っています。

また、当社グループの海外での事業実績や海外重要提携先を活かした提案を行っており、当社連結子会社のPT.SYS INDONESIAでは、オートマチック・トランスマッisionの検証業務を行っております。



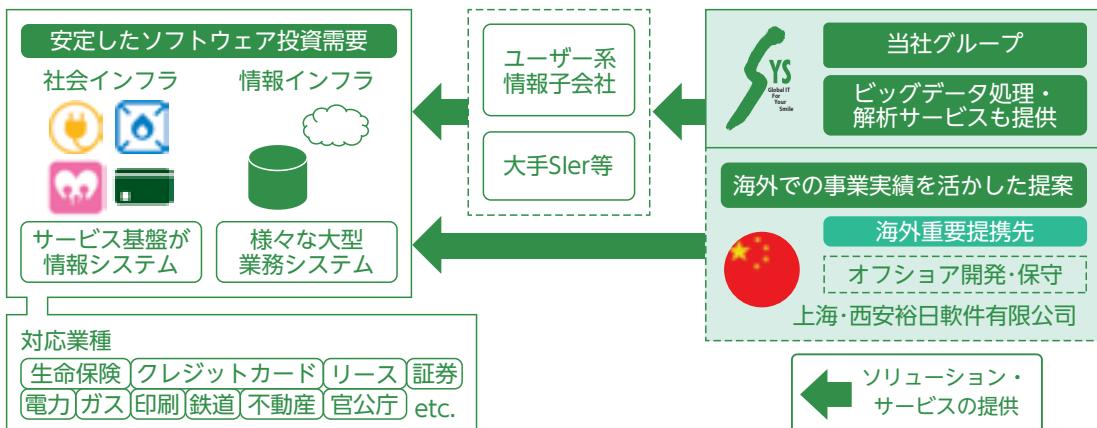
- (注) ユーザー系情報子会社とは、大手企業の情報システム部門を分社化・移転して設立した会社。
 SIerとは、システム・インテグレーションを行う企業で、情報システムの企画から構築、運用までに必要なサービスを一括して提供する。



社会情報インフラ・ソリューション

電力、金融等の社会を支えるインフラによるサービスや近年発展したインターネットやデータセンター等の情報インフラを利用したサービスを当社グループでは「社会情報インフラ」と呼んでおり、それらのサービスを提供する企業は、情報技術を提供するサービスの基盤としていることから、競争力維持のために継続的にソフトウェア投資が行われています。

当社グループでは、電力・ガス等のエネルギー、生命保険・クレジットカード、リース・証券等の金融、印刷帳票、鉄道、不動産関連の企業や官公庁・自治体等を主要顧客として総合情報サービスの提供を行っております。



(注) ユーザー系情報子会社とは、大手企業の情報システム部門を分社化・移転して設立した会社。
SIerとは、システム・インテグレーションを行う企業で、情報システムの企画から構築、運用までに必要なサービスを一括して提供する。



モバイル・ソリューション

スマートフォンやモバイル端末の普及により、モバイル・アプリケーションでのサービスは、個人の生活に不可欠な存在となっておりますが、当社グループでは、今後の成長が期待される法人向けのモバイル・アプリケーション等によるサービスを提供しており、流通グループ、訪問介護、鉄道、医療、ロードサービス等の業種をエンドユーザーにしています。

連結子会社の株エス・ケイでは、「価値ある便利をもっと身近に。成功へと導く、新しいビジネスソリューション。」をコーポレート・ステートメントとして、下記の製品を通じて販売しております。

カスタマイズ対応クラウド型
業務報告システム

Field Plus

(フィールドプラス)



位置情報マネジメントシステム

マップP+ Powered by NAVITIME

※「NAVITIME®」は、株式会社ナビタイム
ジャパンの登録商標です。



メール・SMS一斉配信で
災害リスク管理

Quick Safety

(クイックセーフティ)



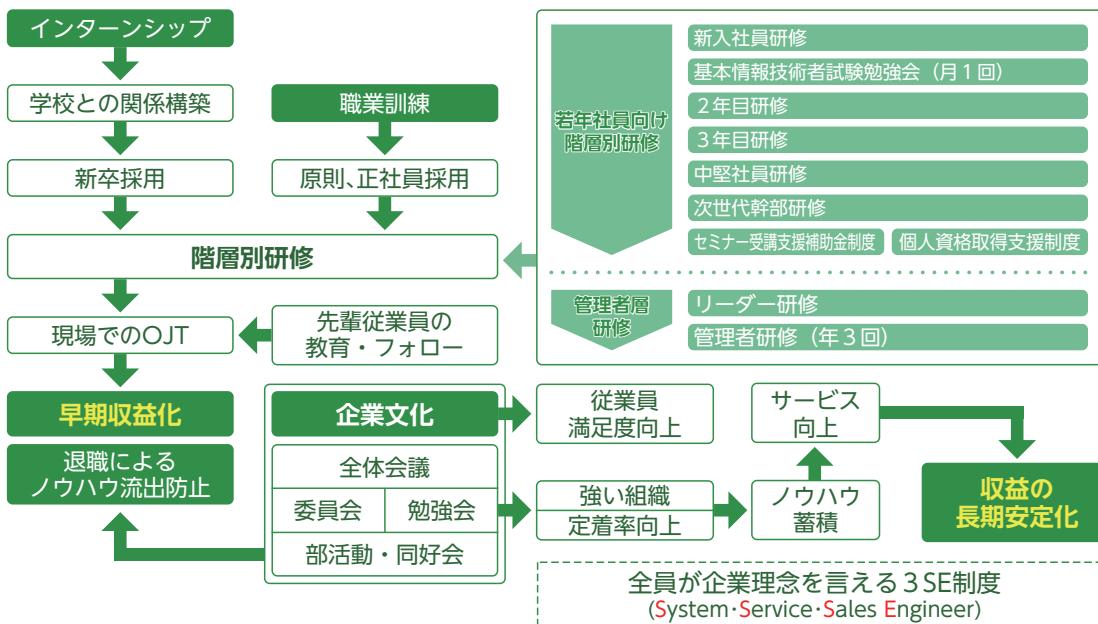
3 事業の特徴

① IT人材創出

IT人材は慢性的に不足しており、IT人材創出を事業の基幹としております。

イ. 業界未経験者からのIT人材の創出

当社グループは、IT未経験者の採用に特化しており、職場体験、インターンシップにより学校や学生との関係を築き、ナビサイトに頼らない新卒採用や、職業訓練の受託を通じ、未経験者の採用、早期に実践登用出来る教育でIT人材を創出しております。



ロ. 女性IT人材の創出

当社グループでは、女性採用比率40%を目標とし、女性が活躍し働きやすい環境をつくることでIT人材を創出しております。



ハ. 海外からのIT人材の創出

海外現地採用も行っており、日本語が話せない人材や、日本語は話せるもののIT業界が未経験の人材をターゲットとして採用活動を行い、中国、韓国、インドネシア、バングラデシュ、ネパール等で多数の採用実績があります。

また、長年の海外IT人材受け入れのノウハウを活かした教育モデルを採用しております。



② チームサポート・モデル

当社グループでは、IT人材の派遣のみを希望される企業においても、当社グループのIT人材間で相互に情報を共有し、教育・フォローしあうことで、従来の技術者派遣より付加価値の高いサービスを提供しております。

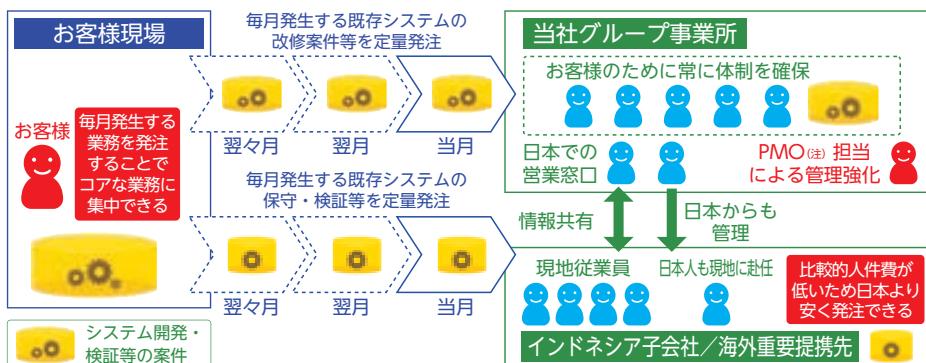
③ 双方向持ち帰りモデル

当社グループでは、顧客現場と当社グループ事業所の両方に請負の体制を持つことで、顧客情報システム担当者は柔軟な発注が出来るモデルを提案しております。

これにより顧客は企業の競争力強化のためのコアな新規開発に集中することができます。

④ 定量発注モデル

当社グループでは、企業の情報システム部門の代わりに既存情報システムの改良や運用・保守を顧客予算に応じて毎月定量的に発注頂くモデルを、海外発注によるコスト削減も含めて提案し、採用されております。



<注: 用語解説>
PMO
Project Management Office の略
個々のプロジェクト・マネジメントの支援を横断的に行う構造・システム

4 成長戦略

当社グループは、M&Aを成長戦略として重要課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、事業規模の拡大を目的として、赤字・債務超過の中小規模の企業をターゲットとしたM&Aの検討を進めていく方針であります。

赤字・債務超過の企業のM&Aは、投融資の回収において高いリスクがあると認識しておりますが、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果、相手先企業の歴史・文化、従業員を尊重し一体となって改革を進めることで、事業再生・黒字化に成功した場合、通常のM&Aよりも早期に投資が回収できる場合があることから、今後も積極的に検討を進めてまいります。

(グループ変遷)

株式会社ホールディングス
(株)エクスワイスシステム
(東京事業所)
(大阪事業所)
(ハッピーネット(株))
(有)エスネットワーク
(株)エクスワイスネクスト
名西電腦(有)
上海裕日軟件有限公司
西安裕日軟件有限公司
(株)SYI
SYS Vietnam Co.,Ltd.
PT.SYS INDONESIA
(株)エス・ケイ
(株)アグリッド
(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー
株式会社総合システムリサーチ

'91 '92 '93 '94 '95 '96 '97 '98 '99 '01 '02 '03 '04 '05 '06 '07 '08 '09 '10 '11 '12 '13 '14 '15 '16 '17

'13.8設立 (現在に至る)
'14.1清算 (現在に至る)
'14.2解散 (現在に至る)
'14.10商号変更 (現在に至る)
'13.11グループ参加 (現在に至る)
'14.10商号変更 (現在に至る)
'16.12解散 (現在に至る)
'17.3売却 (現在に至る)
'17.3売却 (現在に至る)
'16.1事業譲受 (現在に至る)
'13.10清算 (現在に至る)
'11.2設立 (現在に至る)
'11.8設立 (現在に至る)
'12.5グループ参加 (現在に至る)
'13.7設立 (現在に至る)
'14.11グループ参加 (現在に至る)
'14.11グループ参加 (現在に至る)

獲得した領域
ITインフラ
生命保険
モバイル
電機
車載ECU

'91.1設立
'02.4開設
'04.3開設
'97.8設立
'02.1設立
'04.1グループ参加
'06.3設立
'05.3組織変更
'04.1清算
'16.1事業譲受
'13.10清算
'17.3売却
'17.3売却
'11.2設立
'11.8設立
'12.4設立
'13.7設立
'14.10商号変更
'14.11グループ参加
'13.11グループ参加

5 業績等の推移

連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成27年7月	第3期 平成28年7月	第4期第2四半期 平成29年1月
売上高 (千円)	3,704,817	3,755,019	1,933,645
経常利益 (千円)	62,098	173,895	102,030
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 (千円)	37,373	144,263	84,225
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	35,433	151,377	83,431
純資産額 (千円)	707,841	854,607	936,148
総資産額 (千円)	1,977,583	1,893,851	1,869,130
1株当たり純資産額 (円)	670.71	814.65	893.04
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	35.90	138.58	80.91
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.3	44.8	45.4
自己資本利益率 (%)	5.5	18.7	9.5
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,770	18,478	77,945
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,556	△32,437	△24,333
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△119,877	△111,562	△63,989
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)	1,155,292	1,023,632	1,013,542
従業員数 (人)	604	617	620
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 5. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 6. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第4期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
 7. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

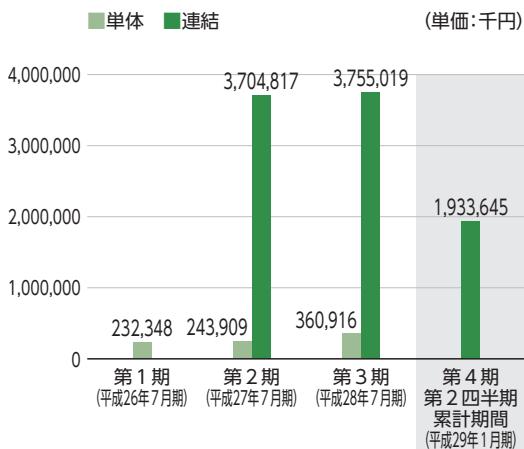
提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成26年7月	第2期 平成27年7月	第3期 平成28年7月
営業収入 (千円)	232,348	243,909	360,916
経常利益 (千円)	86,310	43,842	189,881
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	20,044	△43,356	154,513
資本金 (千円)	70,500	70,500	70,500
発行済株式総数 (株)	5,205	5,205	5,205
純資産額 (千円)	802,596	757,678	910,631
総資産額 (千円)	1,361,894	1,364,052	1,393,399
1株当たり純資産額 (円)	154,197.22	727.84	874.77
1株当たり配当額 (円)	300.00	300.00	300.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	3,851.06	△41.65	148.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.9	55.5	65.4
自己資本利益率 (%)	2.5	—	18.5
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	7.8	—	1.0
従業員数 (人)	17	22	19
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[2]	[2]

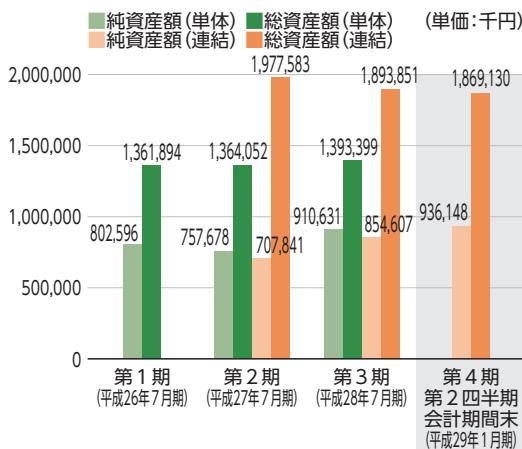
- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれおりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できがないため、記載しておりません。
 3. 自己資本利益率及び配当性向については、前事業年度(第2期)においては、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 5. 提出会社の経営指標等のうち第1期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた監査証明を受けておりません。
 6. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 7. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
 8. 上記7. のとおり平成29年3月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(I部)」の作成上の留意点について(平成24年6月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。
 なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 平成26年7月	第2期 平成27年7月	第3期 平成28年7月
1株当たり純資産額 (円)	770.99	727.84	874.77
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	19.26	△41.65	148.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	1.50	1.50	1.50
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)

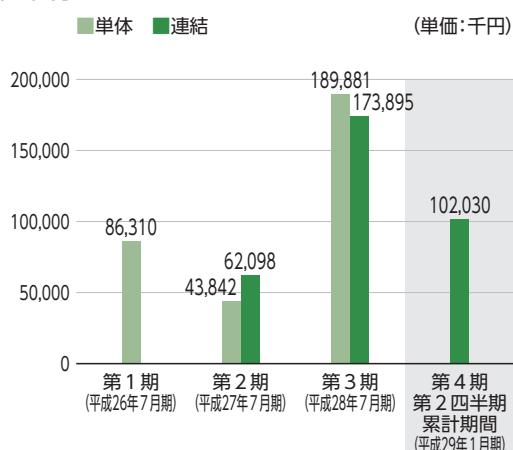
売上高及び営業収入



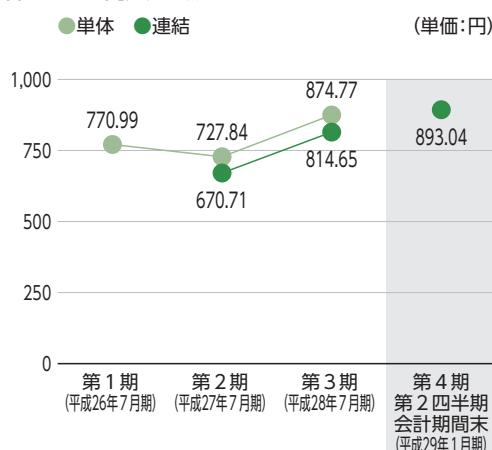
純資産額/総資産額



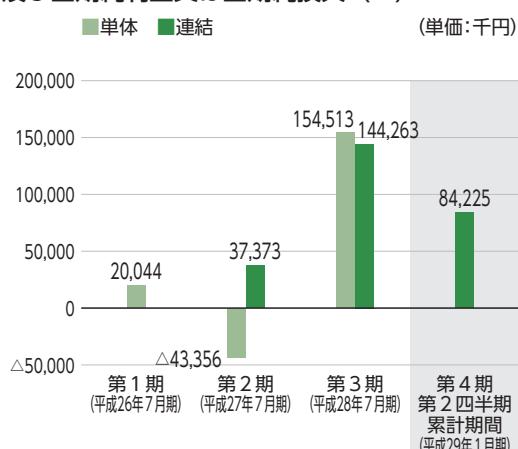
経常利益



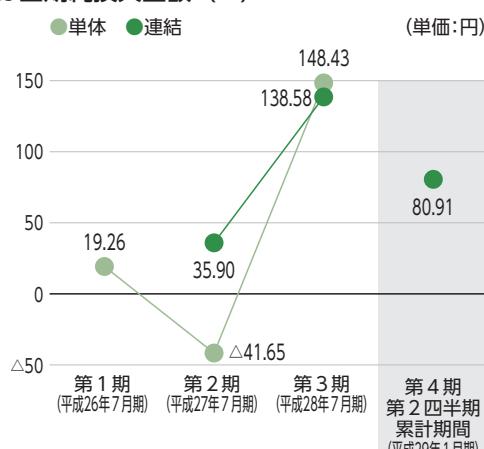
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期(四半期) 純利益 及び当期純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期) 純利益金額 又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期) 純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	24
5 【従業員の状況】	26
第2 【事業の状況】	27
1 【業績等の概要】	27
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	31
4 【事業等のリスク】	33
5 【経営上の重要な契約等】	37
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	38
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43

第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第四部 【株式公開情報】	117
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	117
第2 【第三者割当等の概況】	119
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	119
2 【取得者の概況】	119
3 【取得者の株式等の移動状況】	119
第3 【株主の状況】	120
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	東海財務局長	
【提出日】	平成29年 5月26日	
【会社名】	株式会社 S Y S ホールディングス	
【英訳名】	SYS Holdings Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 裕紀	
【本店の所在の場所】	名古屋市東区代官町35番16号	
【電話番号】	052-937-0209	
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 後藤 大祐	
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区代官町35番16号	
【電話番号】	052-937-0209	
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 後藤 大祐	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 435,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 256,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 115,200,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法 上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書 提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年5月26日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年6月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成29年5月26日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成29年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年6月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	435,200,000	235,520,000
計(総発行株式)	200,000	435,200,000	235,520,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年5月26日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,560円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は512,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年6月22日(木) 至 平成29年6月27日(火)	未定 (注) 4	平成29年6月29日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年6月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年6月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心とする申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年6月12日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年6月21日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年5月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年6月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年6月30日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成29年6月14日から平成29年6月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 名古屋支店	名古屋市中区錦二丁目18番24号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		1. 買取引受けによります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		2. 引受人は新株式払込金として、平成29年6月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦三丁目23番21号	未定	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	200,000	—

(注) 1. 平成29年6月12日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年6月21日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
471, 040, 000	8, 000, 000	463, 040, 000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,560円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額463, 040千円については、「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限105, 984千円と合わせて、設備資金に120, 000千円、連結子会社である株式会社エスワイシステム及び株式会社エス・ケイへの投融資資金に230, 000千円を充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当予定期は、以下のとおりであります。

設備資金につきましては、当社の事業効率の向上を目的とした基幹システムのリプレイス等の社内システム投資に120, 000千円(平成31年7月期)を充当する予定であります。

株式会社エスワイシステムにおける資金の使途につきましては、設備資金として、東京事業所の増床または移転による敷金や造作・内装工事等の費用に100, 000千円(平成31年7月期)、運転資金として、事業拡大のための広告宣伝費に40, 000千円(平成30年7月期:20, 000千円、平成31年7月期:20, 000千円)、海外を含む優秀な人材の採用活動費及び成功報酬型の採用費用に40, 000千円(平成30年7月期:20, 000千円、平成31年7月期:20, 000千円)、海外からの人材受入に係る社員寮の敷金や造作・内装工事等の費用に10, 000千円(平成30年7月期)、外部研修等の研修拡充のための費用に20, 000千円(平成30年7月期:10, 000千円、平成31年7月期:10, 000千円)を充当する予定であります。

株式会社エス・ケイにおける資金の使途につきましては、自社製品の開発資金に20, 000千円(平成30年7月期:10, 000千円、平成31年7月期:10, 000千円)を充当する予定であります。

なお、残額については、借入金の返済に充当する予定であります。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	256,000,000 名古屋市東区 二宮 由美 100,000株
計(総売出株式)	—	100,000	256,000,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,560円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 6月22日(木) 至 平成29年 6月27日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本店並 びに全国各支店及 び営業所	名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年6月21日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によるない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	45,000	115,200,000 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 45,000株
計(総売出株式)	—	45,000	115,200,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘査し、東海東京証券株式会社が行う売出しえります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,560円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 6月22日(木) 至 平成29年 6月27日(火)	100	未定 (注) 1	東海東京証券株式会社 及びその委託販売先金融商品取引業者の本店 並びに全国各支店及び 営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鈴木裕紀(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 45,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2
(4)	払込期日	平成29年7月27日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年6月12日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年6月21日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年6月30日から平成29年7月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返却に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である鈴木裕紀及び売出人である二宮由美並びに当社株主である安田鉄也、一柳泰行、後藤大祐、伊藤政光及び山下真樹雄は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年12月26日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年5月26日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期
決算年月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	3,704,817	3,755,019
経常利益 (千円)	62,098	173,895
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	37,373	144,263
包括利益 (千円)	35,433	151,377
純資産額 (千円)	707,841	854,607
総資産額 (千円)	1,977,583	1,893,851
1株当たり純資産額 (円)	670.71	814.65
1株当たり当期純利益 金額 (円)	35.90	138.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	35.3	44.8
自己資本利益率 (%)	5.5	18.7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	125,770	18,478
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,556	△32,437
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△119,877	△111,562
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,155,292	1,023,632
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	604 [—]	617 [—]

- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
7. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
営業収入 (千円)	232,348	243,909	360,916
経常利益 (千円)	86,310	43,842	189,881
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	20,044	△43,356	154,513
資本金 (千円)	70,500	70,500	70,500
発行済株式総数 (株)	5,205	5,205	5,205
純資産額 (千円)	802,596	757,678	910,631
総資産額 (千円)	1,361,894	1,364,052	1,393,399
1株当たり純資産額 (円)	154,197.22	727.84	874.77
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	300.00 (—)	300.00 (—)	300.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	3,851.06	△41.65	148.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.9	55.5	65.4
自己資本利益率 (%)	2.5	—	18.5
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	7.8	—	1.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	17 [2]	22 [2]	19 [2]

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率及び配当性向については、前事業年度(第2期)においては、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 提出会社の経営指標等のうち第1期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた監査証明を受けておりません。
6. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
7. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

8. 上記7. のとおり平成29年3月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。
 なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
1株当たり純資産額 (円)	770.99	727.84	874.77
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	19.26	△41.65	148.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	1.50 (—)	1.50 (—)	1.50 (—)

※（参考資料）

当社は平成25年8月1日の株式移転により㈱エスワイシステムの完全親会社として設立されました。参考として当社の株式移転完全子会社である㈱エスワイシステムの経営指標等は次のとおりであります。詳しくは、「2 沿革」に記載のグループの変遷を参照ください。

経営指標等

回次	第22期	第23期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月
売上高 (千円)	2,880,153	2,581,256
経常利益 (千円)	105,456	152,110
当期純利益 (千円)	52,859	134,955
資本金 (千円)	70,500	70,500
発行済株式総数 (株)	5,205	5,205
純資産額 (千円)	647,975	782,342
総資産額 (千円)	1,483,103	1,685,089
1株当たり純資産額 (円)	124,491.06	150,305.97
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	300.00 (—)	300.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	10,155.45	25,928.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	43.7	46.4
自己資本利益率 (%)	2.1	4.7
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	3.0	1.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	266 [—]	313 [—]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 4. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 5. 経営指標等のうち第22期及び第23期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりません。
 6. 平成29年2月15日開催の当社取締役会決議により、当社は平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は分割前の金額を記載しております。

2 【沿革】

当社グループの創業者である鈴木裕紀と安田鉄也は、平成3年1月名古屋市中区栄にソフトウェア開発会社として㈱エスワイシステムを設立いたしました。

その後、事業の拡大に伴い機動的な意思決定とコーポレート・ガバナンスの強化を目的として平成25年8月1日に㈱エスワイシステムの単独株式移転により、純粹持株会社として当社を設立致しました。

会社設立時から現在に至る主な変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
平成25年8月	㈱エスワイシステム(連結子会社)の単独株式移転により当社設立
平成25年10月	㈱エスワイネクストを解散
平成25年11月	㈱総合システムリサーチ(連結子会社)の株式を取得し子会社化
平成26年10月	㈱アグリッド(連結子会社)を㈱グローバル・インフォメーション・テクノロジー(連結子会社)に商号変更
平成27年9月	㈱エスワイシステム(連結子会社)が運営する公共職業訓練校「エスワイ・ITカレッジ」でISO29990:2010認証取得
平成28年1月	㈱エスワイシステム(連結子会社)がハッピーネット㈱と事業譲受契約を締結し事業の一部譲受
平成28年12月	SYS Vietnam Co., Ltd. (連結子会社)を解散決議(現在清算手続中)
平成29年3月	上海裕日软件有限公司(連結子会社)及び西安裕日软件有限公司(連結子会社)の全出資持分を売却

平成25年7月31日までの㈱エスワイシステムの沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成3年1月	名古屋市中区栄に、㈱エスワイシステムを設立、ソフトウェア開発業務を開始
平成9年8月	名古屋市東区東片端に採用の多様化、顧客層拡大のために㈲エスネットワークを設立
平成10年3月	中国より技術研修社員の受け入れ開始
平成11年5月	陝西金葉西工大軟件有限公司(中国西安市)と業務提携
平成12年3月	派遣業務の開始に伴い、特定労働者派遣事業の届出
平成13年1月	派遣業務の拡大のため、一般労働者派遣事業の許可を受ける
平成14年1月	名古屋市東区東片端に、中国西安市の陝西金葉西工大軟件有限公司との関係強化のために同社と共に共同出資にて名西電腦(有)を設立
平成14年4月	東京都千代田区神田紺屋町に、東京事業所を開設
平成16年1月	当社との関係強化、中国国内での受注強化を目的として、中国上海市の上海裕日软件有限公司(連結子会社)に出資し、子会社化
	名西電腦(有)を解散
平成16年3月	大阪市北区豊崎に、大阪事業所を開設
平成16年12月	財団法人日本情報処理開発協会 プライバシーマーク認可
平成17年3月	本社を名古屋市東区代官町に移転
	㈲エスネットワークを㈱エスワイネクストに組織変更
平成17年10月	ISO9001:2000, JIS Q 9001:2000 認証取得
平成18年3月	中国西安市に、当社グループの開発拠点として西安裕日软件有限公司(連結子会社)を設立
平成22年4月	ISO27001:2005, JIS Q 27001:2006認証取得(㈱エスワイシステム、㈱エスワイネクスト全事業所)
平成23年2月	名古屋市東区に㈱SYI(連結子会社)を設立
平成23年8月	ベトナム・ハノイ市にSYS Vietnam Co., Ltd. (連結子会社)を設立
平成24年4月	インドネシア・ブカシ市にPT. SYS INDONESIA(連結子会社)を設立
平成24年5月	㈱エス・ケイ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
平成25年7月	名古屋市東区に㈱アグリッド(連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、純粹持株会社である当社、国内連結子会社5社、海外連結子会社1社の計7社で構成されており、システムの開発及びソリューション・サービス（注1）の提供を中核とする総合情報サービス事業を営んでおります。

純粹持株会社である当社は、グループ会社の経営管理、事務受託等を行っております。

当社グループは、「私達は、グローバルな情報技術で、情報社会に沢山の笑顔を創ります！」というグループミッションを実現するため、社会生活や企業の競争力維持に不可欠な存在となり、新しい技術とサービスにより社会に新たな体験をもたらしてきた情報技術を通じて健全な社会の発展に貢献するため、IT人材の創出・育成から顧客の企業価値を向上させるソフトウェア投資のサイクルを支える提案・コンサルティング、情報インフラ構築・情報システムの開発、保守・運用、製品販売等のサービスを単一のグループ企業内で一貫して提供する「総合情報サービス」を事業領域としております。

企業や官公庁の大規模なソフトウェア投資では、単独の企業が開発、保守等を行うことは少なく、当社グループでもエンドユーザーに直接サービスを提供するものと、ユーザー系情報子会社（注2）、大手S I e r（注3）、販売代理店等を通じてサービスを提供するものがあります。

また、技術領域としては、ビジネス・システム、エンベデット・システム、ITインフラ構築(サーバーチューニング、データベース・チューニング、サーバー仮想化、セキュリティ)、クラウド、ビッグデータ処理・解析、AR(拡張現実)、VR(バーチャルリアリティ)等でのソリューション提供実績があります。

(1) 事業内容

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであります、「グローバル製造業ソリューション」、「社会情報インフラ・ソリューション」、「モバイル・ソリューション」以下の3つのソリューションに区分されます。

① グローバル製造業ソリューション

製造業においては、製品や部品へのソフトウェアの組込みによる機能の追加や性能向上による差別化と生産管理、品質管理、調達管理、物流管理等の効率化のために情報技術が活用されており、安定してソフトウェア投資が行われております。

当社グループでは、海外市场を販路として成長を遂げている製造業企業をターゲットとしており、主に、自動車、重工業、工作機械、鉄鋼、搬送機等の関連企業を主要顧客として総合情報サービスを提供しております。

自動車関連顧客については、燃費・環境保全への対応のため、需要が高まっている車載ECU(電子制御ユニット)関連の開発や検証等を行っています。

また、当社グループが中国や東南アジア等で日系企業や現地企業等と取引を行う中で得たノウハウや海外重要提携先（上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司）を活かした提案を行っており、当社連結子会社のPT.SYS INDONESIAでは、オートマチック・トランスマッ션の検証業務を行っております。

② 社会情報インフラ・ソリューション

電力、金融等の社会を支えるインフラによるサービスや近年発展したインターネットやデーターセンター等の情報インフラを利用したサービスを当社グループでは「社会情報インフラ」と呼んでおり、それらのサービスを提供する企業は、情報技術を提供するサービスの基盤としていることから、競争力維持のために継続的にソフトウェア投資が行われています。

当社グループでは、電力・ガス等のエネルギー、生命保険・クレジットカード、リース・証券等の金融、印刷帳票、鉄道、不動産関連の企業や官公庁・自治体等を主要顧客として、基幹システムの開発やITインフラの構築、運用等の総合情報サービスの提供を行っております。

ビッグデータ処理・解析等のサービスもこのソリューションで提供しており、当社グループが中国や東南アジア等で日系企業や現地企業等と取引を行う中で得たノウハウや海外重要提携先（上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司）を活かした海外への定量発注によるコストダウン提案等も行っております。

③ モバイル・ソリューション

スマートフォンやモバイル端末の普及により、モバイル・アプリケーションでのサービスは、個人の生活に不可欠な存在となっておりますが、当社グループでは、今後の成長が期待される法人向けのモバイル・アプリケーション等によるサービスを提供しております、流通グループ、訪問介護、鉄道、医療、ロードサービス等の業種をエンジニアユーザーにしています。

連結子会社の㈱エス・ケイでは、「価値ある便利をもっと身边に。成功へと導く、新しいビジネスソリューション。」をコーポレート・ステートメントとして、下記の製品を通信キャリア等の販売代理店や当社グループを通じて、販売しております。

イ. FieldPlus®

FieldPlus®は、専用の管理画面で登録された報告シートへの入力や撮影写真、勤怠情報をスマートデバイスから送信できる、ユーザーカスタマイズ型業務報告システムです。

スマートデバイスから入力・送信した内容は専用の管理画面でリアルタイムに一元的に管理できるため、外勤スタッフと、内勤スタッフのスマートな情報連携を実現します。

訪問介護業界向けのカスタマイズも行っており訪問介護員と内勤スタッフとの情報連携に活用されています。

ロ. iContact+® Office

iContact+® Officeは、企業・グループ内で同じ電話帳データを共有できるマルチデバイス対応のクラウド型のWeb電話帳共有サービスで、個人のモバイル端末に個人情報を保存しないため、セキュリティ対策を行うことができます。

ハ. マップP+Powered by NAVITIME®(注4)

マップP+Powered by NAVITIME®は、従業員が持つモバイル端末の現在地や作業ステータスがわかる企業向けGPS位置情報管理システムで、管理画面からモバイル端末の通知した位置情報を地図上にマッピングしたり、作業ステータスやコメントの確認ができます。通知用のアプリケーションは他の操作中でもバックグラウンドで位置情報の通知ができるため、報告ユーザーのメイン業務を妨げない位置情報の報告・収集が可能です。

二. Quick Safety®

Quick Safety®は、専用の管理画面で登録した複数のユーザーに対して、メール・SMS(ショート・メッセージ・サービス)を一斉配信できるサービスです。

通常の配信はもちろんのこと、地震情報の自動配信機能やデータ集計機能、配信到達チェックなど多くのサポート機能を実装し、BCP(事業継続計画)の緊急連絡手段から日常の連絡ツールまで幅広い用途で活用できます。

(2) 事業の特徴

① IT人材創出

社会に不可欠になったソフトウェア投資、保守・運用の需要に対して、わが国における少子高齢化等によりIT人材は慢性的に不足しており、企業が必要な時期に必要なソフトウェア投資を行う需要に応え、社会と顧客と当社グループが継続的に発展するために、当社グループでは、IT人材創出を事業の基幹部分ととらえており主要な特徴としては、下記3点があります。

イ. 業界未経験者からの I T 人材の創出

当社グループでは、I T 業界未経験者の採用に力を入れており、連結子会社である㈱エスワイシステムでは、技術職については未経験採用のみを行っております。

小学校、中学校及び高校の職場体験や、大学、専門学校からのインターンシップにより毎年多数の学生を受け入れることで若年層への情報サービス産業への関心を高めて頂いており、インターンシップを通じてできた学校と学生との関係から、就活ナビサイトに頼ることのない新卒採用を行っております。

未経験採用・教育については、平成17年6月以降、自治体よりの職業訓練の受託（エスワイ・I T カレッジ等）により未経験者から多くのI T 人材を創出しており、その訓練生や社会人インターンシップ等で当社グループに関心を持った人材や職業訓練後の就職先で当社グループを希望した人材の中から当社グループの事業の源泉となるI T 人材を、正社員を前提として採用しております。また、当社グループの長年の採用ノウハウにより、当社グループで活躍する可能性が高い未経験者を採用しております。

また、未経験採用であることから、社員研修には非常に力を入れています。業界で最高位の研修を目指し、O f f J T と O J T を組み合わせた階層別研修（注5）を行っています。さらに、同じく未経験から成長したI T 人材である先輩従業員が当社グループのカリキュラムによる教育と業務登用後のフォローを行っております。

当社グループでは、上記の方法により、人材難といわれる情報サービス産業において、多くの未経験者採用を行い、早期に実践登用出来る教育で投資コストを早期に回収しております。

また、情報サービス業は、事業の構造上、I T 人材ごとに作業現場が異なることが多いことから、当社グループの企業文化である従業員主導で運営する月1回の全体会議や、委員会活動、勉強会、部活・同好会活動、社員旅行等の活動や、当社グループのノウハウを活かして構築した360度の評価システム（注6）を通じて、未経験者のサポートと従業員満足度の向上を行い、退職によるI T 人材の流出を防止しております。

ロ. 女性 I T 人材の創出

当社グループでは、女性採用にも積極的に取り組んでいます。女性採用比率40%を目標とし、従業員が子供との時間を大切にできるようにするために、小学校入学始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした短時間勤務制度、中学校入学始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした「子の看護休暇制度」、子の学校行事に参加するための「ファミリーサポート休暇」制度を導入する等、産休・育休後に職場復帰を行いやすい環境作りに努めてまいりました。

また、当社は、平成27年3月に当社グループとして愛知県「女性の活躍促進宣言」（注7）に登録し、連結子会社である㈱エスワイシステムでは、平成27年1月に「名古屋市女性の活躍推進企業」（注8）に認定・表彰に続き、平成27年5月に大阪府「男女いきいき・元気宣言」（注9）事業者登録、平成28年7月に「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」（注10）登録、平成28年8月に「あいち女性輝きカンパニー」（注11）認証を受ける等、女性が活躍し働きやすい環境作りに努め、女性のI T 人材の創出を行っております。

ハ. 海外からの I T 人材の創出

当社グループは、平成10年3月の中国人技術者受入以来、海外現地での事業活動や国内連結子会社へのI T 人材の受け入れを通じて、海外のI T 人材を活用してまいりました。

海外現地採用も行っており、日本語が話せない人材や、日本語は話せるもののI T 業界が未経験の人材をターゲットとして採用活動を行い、中国、韓国、インドネシア、バングラデシュ、ネパール等で多数の採用実績があります。また、その全てを従業員として就労ビザで受け入れております。

長年の海外I T 人材受け入れのノウハウを活かした教育モデルにより、中国では、現地で日本語、I T 技術、日本の商習慣を学ぶ研修を行った後、日本で研修を受けながらO J T でI T 技術と日本語を学ぶモデルを採用しております。

バングラデシュ現地採用では、就業しながら学べる日本語学校を開設しそのなかで勤務を希望する成績優秀者を国内連結子会社で採用しております。

これらの手法により、グローバル化と多様な価値観に対応し、日本と海外の両方で活躍できるI T 人材を創出しております。また、留学生等の日本で既に在住している外国人については、日本人と同様の選考基準で採用していることから、日本人と同様の待遇で採用・評価を行っております。

② チームサポート・モデル

当社グループでは、I T 人材のチームによるソフトウェア投資の工程やサービスの請負の提案をしておりますが、I T 人材の派遣のみを希望される企業においても、同一顧客内(別部署・別作業場所含む)で派遣されている当社グループのI T 人材間で相互に情報を共有し、教育・フォローしあうことで、従来の技術者派遣より付加価値の高いサービスを提供しております。

また、大手企業での経験が豊富なPMO(注12) 担当による顧客現場の巡回や、管理職、営業、役員との情報の共有により、トラブルの事前防止や顧客の現状に即した提案を行っております。

③ 双方向持ち帰りモデル

企業のソフトウェア投資を担う情報システム部門は、派遣でI T 人材を受け入れることで、ソフトウェア投資のための体制を拡充させることが出来ますが、派遣で受け入れたI T 人材の指揮命令は、情報システム部門が直接行わなければならないため、管理負担が重くなるデメリットがあります。

このため、企業の情報システム部門は、競争力強化のためのコアな新規開発に集中したり、情報システム部門だけで管理しきれない大規模なソフトウェア投資を行うために、ソフトウェア投資の工程やサービスを請負契約による発注で行う場合があります。

当社グループでは、顧客と初めて取引を開始する際、当社グループのI T 人材が派遣で顧客の現場に赴き、顧客の指示を受けながら顧客業界特有の商習慣やシステム投資・開発等に対する考え方を学びます。その後、当社グループのI T 人材をさらに顧客現場に受け入れ、教育しながらチームとしての体制を整えます。チームとしての体制が出来たら、工程や作業単位で請負の発注を受けます。その後、体制の一部が当社グループ事業所へ請負案件を持ち帰り作業を行います。最後に、当社グループ事業所内で開発を行ったI T 技術者が顧客現場で持ち帰ったシステム案件の導入を行い、運用・サポートを担当します。

このサイクルを行い、顧客現場と当社グループ事業所の両方に請負の体制を持つことで、顧客情報システム担当者は柔軟な発注が出来るようになり、企業の競争力強化のためのコアな新規開発に集中することが出来ます。

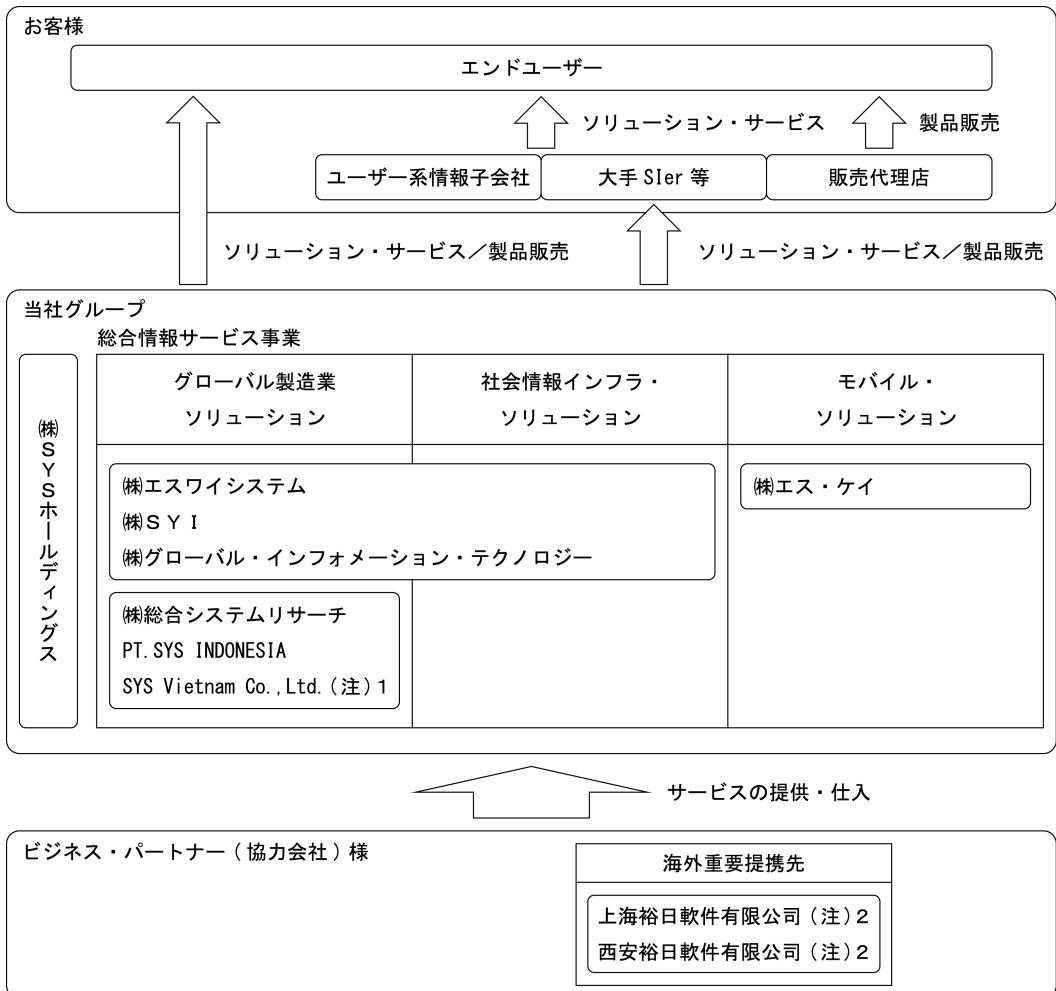
④ 定量発注モデル

企業のソフトウェア投資を担う情報システム部門は、企業の競争力維持のための新規情報システム開発投資に自社の人員を配置したいニーズがあり、既存情報システムの改良や運用・保守は慢性的に人手が不足しているといわれております。

当社グループでは、企業の情報システム部門の代わりに既存情報システムの改良や運用・保守を顧客予算に応じて毎月定量的に発注頂くモデルを、海外発注によるコスト削減も含めて提案し、採用されております。

- (注) 1. ソリューション・サービスとは、顧客が抱える問題点を分析し、それを改善するために必要なソフトウェア開発やITインフラの構築、運用をセットにしたソフトウェア投資を提案することで問題点を解決するサービスを指し、当社グループでは継続的なソフトウェア投資・運用の為の体制も含めて提案するサービス。
2. ユーザー系情報子会社とは、大手企業の情報システム部門を分社化・移転して設立した会社。
3. S I e rとは、システム・インテグレーションを行う企業で、情報システムの企画から構築、運用までに必要なサービスを一括して提供する。
4. 「NAVITIME®」は、株ナビタイムジャパンの登録商標です。
5. 階層別研修とは、勤続年数や役職に応じて全ての従業員が対象となる技術能力向上とヒューマンスキル向上を目的とした当社グループの研修制度。
6. 360度の評価システムとは、自己査定、上司評価、現場評価等、様々な角度の評価とその結果を、コーチング等でフィードバックし被評価者の成長につなげる当社グループの評価制度。
7. 愛知県「女性の活躍促進宣言」とは、「あいち女性の活躍促進会議」で採択した「あいち女性の活躍促進行動宣言」の趣旨を踏まえ、女性の活躍促進に向けて取り組んでいく企業等が宣言を公開する制度。
8. 「名古屋市女性の活躍推進企業」とは女性がいきいきと活躍できるような取組をしている企業を認定し、その中で特に優れた取組をしている企業を表彰している企業を認定し、その中で特に優れた取組をしている企業を表彰している企業を認定する制度。
9. 「男女いきいき・元気宣言」とは、大阪府が「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男性も女性もいきいきと働くことのできる取組みを進める意欲のある事業を登録する制度。
10. 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」とは、従業員が仕事と育児・介護・地域活動等と両立できるよう積極的に取り組む企業を登録する愛知県の制度。
11. 「あいち女性輝きカンパニー」とは、女性の活躍促進に向け、トップの意識表明や採用拡大、職域拡大、育成、管理職登用のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を行っている企業等を愛知県が認証する制度。
12. PMOとは、Project Management Officeの略で、個々のプロジェクト・マネジメントの支援を横断的に行う構造・システム。

[事業系統図]



- (注) 1. 平成28年12月15日開催の取締役会で解散の方針が決議されております。
2. 平成29年3月2日開催の取締役会で、上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の全出資持分の売却が決議され、平成29年3月10日付で全出資持分を売却しております。なお、平成29年2月16日付で当社グループと兼任していた役員は辞任し同社との役員の兼任は解消しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エスワイシステム (注)3、4	名古屋市東区	70,500	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション	100.0	役員の兼任 債務保証 事務所の賃料受取 グループ経営に関する契約を締結しています。
㈱SYI (注)3	名古屋市東区	9,500	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション	100.0	役員の兼任 グループ経営に関する契約を締結しています。
㈱エス・ケイ (注)3	東京都中央区	51,500	モバイル・ソリューション	100.0	役員の兼任 資金の貸付 事務所の賃料支払 グループ経営に関する契約を締結しています。
㈱グローバル・ インフォメーション・ テクノロジー (注)3	名古屋市東区	15,000	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション	100.0 [100.0]	役員の兼任 事務所の賃料受取 グループ経営に関する契約を締結しています。
㈱総合システムリサーチ (注)3、5	名古屋市中村区	20,000	グローバル製造業ソリューション	100.0	役員の兼任 資金の貸付 債務保証 グループ経営に関する契約を締結しています。
上海裕日軟件有限公司 (注)3、6	中国 上海市	3,330 千人民元	グローバル製造業ソリューション	83.0	役員の兼任
西安裕日軟件有限公司 (注)3、6	中国 西安市	200 千米ドル	グローバル製造業ソリューション	88.9 [53.9]	役員の兼任
SYS Vietnam Co.,Ltd. (注)3、7	ベトナム ハノイ市	126 千米ドル	グローバル製造業ソリューション	94.6 [94.6]	役員の兼任
PT. SYS INDONESIA (注)3	インドネシア ジャカルタ市	300 千米ドル	グローバル製造業ソリューション	100.0 [51.0]	役員の兼任

- (注) 1. 子会社の議決権に対する所有割合欄の〔 〕内は間接所有割合で内数となっております。
 2. 「主要な事業の内容」欄には、ソリューション区分の名称を記載しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. ㈱エスワイシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	2,635,475千円
	(2) 経常利益	48,986千円
	(3) 当期純利益	31,722千円
	(4) 純資産額	562,080千円
	(5) 総資産額	929,650千円

5. ㈱総合システムリサーチについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	598,279千円
	(2) 経常利益	44,543千円
	(3) 当期純利益	57,209千円
	(4) 純資産額	39,132千円
	(5) 総資産額	224,949千円

6. 平成29年3月2日開催の取締役会で、上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の全出資持分の売却が決議され、平成29年3月10日付で全出資持分を売却しております。なお、平成29年2月16日付で当社グループと兼任していた役員は辞任し同社との役員の兼任は解消しております。
7. 平成28年12月15日開催の取締役会で解散の方針が決議されております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年 4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
総合情報サービス事業	555
合計	555

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。なお、臨時従業員（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 前連結会計年度に比べて従業員数が62名減少しておりますが、主な理由は上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の全出資持分を売却したことにより連結の範囲から除外したためであります。
3. 当社グループの事業は單一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年 4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 [3]	33.0	7.5	3,798

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、グループでの勤続年数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第3期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善等により、景気は緩やかな回復基調を維持していましたが、中国や新興国の経済に対する先行きの懸念等により、先行きは不透明になっております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査2016年6月分確報」情報サービス業の6月売上高合計は、前年同月比0.1%減、主力の「受注ソフトウェア」は、同0.5%減となりました。

このような経済状況のなか、当連結会計年度の当社グループの業績は、グローバル製造業ソリューションにおいては、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野や、鉄鋼、電機メーカー系顧客からの受注の増加等により、売上高は1,744,349千円(前年同期比2.3%増)となりました。社会情報インフラ・ソリューションにおいては、電力自由化や発送電分離等によりソフトウェア投資需要が増加している電力系顧客や印刷帳票系顧客からの受注の増加等により売上高は1,856,310千円(前年同期比1.1%増)となりました。モバイル・ソリューションにおいては、訪問介護業界向けにカスタマイズしたFieldPlus等の製品販売による使用料や保守料は増加したもの受託開発が減少したこと等により売上高は154,360千円(前年同期比5.8%減)となりました。

収益面におきましては、一部不採算プロジェクトが利益減少の原因となったものの、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努めることで、収益構造の安定化と利益確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高3,755,019千円(前期比1.4%増)、営業利益172,963千円(前期比425.2%増)、経常利益173,895千円(前期比180.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益144,263千円(前期比286.0%増)となりました。

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調を維持していましたが、米国大統領の政策がわが国経済に及ぼす影響に対する懸念等により、先行きは不透明になっております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査2016年12月分確報」情報サービス業の12月売上高合計は、前年同月比1.2%増と5か月連続の増加となりました。主力の「受注ソフトウェア」は、同0.1%減となりました。

このような経済状況のなか、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、グローバル製造業ソリューションにおいては、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野や、鉄鋼、工作機械系顧客からの受注の増加等により、売上高は914,021千円(前年同期比2.7%増)となりました。社会情報インフラ・ソリューションにおいては、電力自由化や発送電分離等によりシステム需要が増加している電力系顧客や印刷帳票系顧客からの受注の増加等により売上高は958,803千円(前年同期比6.3%増)となりました。モバイル・ソリューションにおいては、訪問介護業界向けにカスタマイズしたFieldPlus等の製品販売による使用料や保守料の増加等により売上高は60,821千円(前年同期比28.7%増)となりました。

収益面におきましては、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努め、受注判定会議の実施により不採算案件の防止により収益率の安定に努めました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,933,645千円、営業利益93,300千円、経常利益102,030千円、親会社株主に帰属する四半期純利益84,225千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第3期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて131,660千円減少し、1,023,632千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は、18,478千円(前年同期は125,770千円の取得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益170,206千円を計上したことのほか、資金の増加として、たな卸資産の減少額55,374千円、減価償却費22,591千円等があった一方、資金の減少として、売上債権の増加額127,302千円、受注損失引当金の減少額66,850千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、32,437千円(前年同期は3,556千円の取得)となりました。

これは主に、資金の増加として、定期預金の払戻による収入13,500千円等があった一方、資金の減少として、定期預金の預入による支出16,401千円、有形固定資産の取得による支出14,721千円、無形固定資産の取得による支出5,830千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、111,562千円(前年同期は119,877千円の使用)となりました。

これは主に、資金の減少として長期借入金の返済による支出103,325千円等があったことによるものです。

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて10,090千円減少し、1,013,542千円となりました。

当第2四半期連結累計期間末における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は、77,945千円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益102,030千円を計上したことのほか、資金の増加として、売上債権の減少額39,154千円、減価償却費12,496千円等があった一方、資金の減少として、たな卸資産の増加額21,463千円、仕入債務の減少額17,223千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、24,333千円となりました。

これは主に、資金の減少として、有形固定資産の取得による支出10,825千円、定期預金の預入による支出4,612千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、63,989千円となりました。

これは主に、資金の減少として長期借入金の返済による支出61,663千円等があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、総合情報サービスの提供を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

第3期連結会計年度の受注状況をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
グローバル製造業ソリューション	1,716,155	△ 2.6	254,172	△ 1.3
社会情報インフラ・ソリューション	1,947,484	5.9	410,618	28.5
モバイル・ソリューション	120,437	△ 41.9	32,952	△ 50.7
合計	3,784,078	△ 0.6	697,743	8.4

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4期第2四半期連結累計期間の受注状況をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	受注高(千円)	受注残高(千円)
グローバル製造業ソリューション	891,355	231,507
社会情報インフラ・ソリューション	954,822	406,637
モバイル・ソリューション	38,692	10,824
合計	1,884,871	648,968

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第3期連結会計年度の販売実績をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
グローバル製造業ソリューション	1,744,349	2.3
社会情報インフラ・ソリューション	1,856,310	1.1
モバイル・ソリューション	154,360	△ 5.8
合計	3,755,019	1.4

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4期第2四半期連結累計期間の販売実績をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	販売高(千円)
グローバル製造業ソリューション	914,021
社会情報インフラ・ソリューション	958,803
モバイル・ソリューション	60,821
合計	1,933,645

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、継続的な成長と企業価値の向上のための具体的な課題として以下の諸施策に取り組んでまいります。

① 顧客満足の向上

当社グループが属する情報サービス産業は、大手から中小・零細まで多数のベンダー(注1)が存在し、競合あるいは下請けという形で協業しております。その多数の競合の中から当社グループが継続的に顧客から選択されるためには、顧客満足の向上が重要な課題のひとつと認識しております。

技術者は、各現場での顧客知識の深化とサービス、生産性の向上に努め、営業は、調達担当者の身近な相談相手としてスピード感のある提案を行い、役員は、顧客役員・ソフトウェア投資責任者とIT戦略・投資計画を共有し、顧客にとって最適のソリューション・サービスを長期的に提供することを提案する等、それぞれの階層で、会社としての一貫した関係を構築することで、長期的で継続的な顧客満足の向上に努めてまいります。

② 既存事業の転換推進について

当社グループが、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供し、安定的な利益を獲得するためには、既存事業の転換を推進することが重要な課題のひとつと認識しております。

派遣・準委任から請負契約へ転換を進めることで顧客や提供するサービスに対する責任を明確化し、下請けから元請けへの転換を進めることで顧客に直接提供できるサービスの幅を広げ、受注生産からソリューション実績を積み重ねることにより顧客の選択肢を増やすことによって顧客にとって付加価値の向上に努めてまいります。

③ 生産性・品質の向上とリピートオーダーの獲得について

当社グループが、顧客にとって満足度の高いサービスを提供し、安定的な利益を獲得するためには、生産性・品質の向上とリピートオーダーの獲得は重要な課題のひとつと認識しております。

生産性と品質の向上は、各現場単位での経験の蓄積が基礎になるため、チームでの顧客知識、技術知識の共有・深化に努め、高品質な成果物の提供により顧客の信頼を得て、顧客知識・経験が活かせるリピートオーダーの獲得に努めてまいります。また、派遣・準委任契約においても、生産性・品質の向上にこだわりを持ったサービスを提供し、情報共有や各現場内や現場間での相互フォローによりチームとして付加価値を高めることで、請負契約の締結に繋げてまいります。

④ 海外での事業展開について

当社グループは海外での事業展開を、顧客サービスの付加価値向上と差別化による優位性獲得のために重要な戦略と位置づけており、重要課題のひとつと認識しております。

海外での事業展開は、当社グループの海外事業展開の実績を活かした提案や海外重要提携先との連携を基本として、今後も積極的に事業展開を行っていく方針であります。

進出済であるインドネシアでの事業基盤の確立は、現地従業員への教育によりノウハウを蓄積することで増員を図る等、安定した収益を確保できる事業基盤の確立に努めてまいります。

⑤ 協力会社との関係強化

顧客からの需要に応える生産能力を確保する上で、調達を担う協力会社との関係の強化は、重要な経営課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、協力会社の成長も含めた戦略を共有し、若手技術者の育成等相互の利益になる関係を築くことで顧客からの需要に応えられる生産能力の確保に努めてまいります。

⑥ 高齢者からの I T 人材の創出と高齢者が活躍できる現場作り

わが国における少子高齢化問題は、ソフトウェア投資需要に対する I T 人材不足を進行させ、市場全体の縮退にも繋がることから、高齢者からの I T 人材の創出と高齢者が活躍できる現場作りは、重要な課題と認識しております。

当社グループでは、管理本部や営業部等の間接部門において積極的に高齢者を雇用しておりますが、 I T 人材としては、雇用例が少ないことから、大手企業から出向で受け入れている高齢者が豊富な経験を活かして PMO(注2)として、顧客先現場を巡回しプロジェクト管理や相談等の業務に従事している実績も踏まえて、長年の経験を活かせるコンサルティング業務や保守・検証業務等で高齢者が活躍できる現場作りを行ってまいります。

⑦ M&A

当社グループは、M&A を成長戦略として重要課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、事業規模の拡大を目的として、赤字・債務超過の中小規模の企業をターゲットとしたM& A の検討を進めていく方針であります。

赤字・債務超過の企業のM& Aは、投融資の回収において高いリスクがあると認識しておりますが、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果、相手先企業の歴史・文化、従業員を尊重し一体となって改革を進めることで、事業再生・黒字化に成功した場合、通常のM& Aよりも早期に投資が回収できる場合があることから、今後も積極的に検討を進めてまいります。

⑧ 営業の強化

当社グループが、継続的に事業を成長させるための新規顧客の獲得や既存顧客との取引拡大に必要な営業力の強化は、下請けから元請けへの事業の転換や、最適な提案を行うことで顧客に満足頂く上でも重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、外部コンサルティングによる営業研修を行いロールプレイングや営業マニュアルの整備等により提案の質の向上と均質化を図り、訪問件数の管理や営業戦略の明確化により営業成果の向上に結び付けてまいります。

(注) 1. ベンダー：販売会社。 I T ベンダーとも呼ばれる

2. PMO : Project Management Officeの略で、個々のプロジェクト・マネジメントの支援を横断的に行う構造・システム

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在（平成29年5月26日）において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

① 事業環境について

イ. 経済状況や景気動向によるソフトウェア投資の影響について

当社グループの事業は、企業や官公庁等のソフトウェア投資動向に一定の影響を受けます。

当社グループは景気後退期においても一定のソフトウェア投資が行われるグローバル製造業、社会情報インフラ関連企業を中心としてソリューション・サービスの提供を行っておりますが、経済情勢の変化や景気低迷等によりソフトウェア投資が抑制傾向になった場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少等により当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 人材確保について

当社グループの属する情報サービス産業は、労働集約型産業といわれており、業容の維持と拡大には人材の確保が必要になります。

当社グループでは、未経験者採用、インターンシップの受入、海外採用、女性・高齢者積極採用等、多様な方法で人材の確保に努めています。

しかしながら、本有価証券届出書提出日におけるわが国経済は、完全失業率が低い状態を継続しており、計画どおりの人材が確保できない場合、当社グループの業容拡大及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業内容について

イ. 見積りコストと実績の差及び納期遅延による不採算プロジェクト発生の可能性について

当社グループのシステム開発業務等については、予想工数等に基づき発生コストの見積りを行っております。

当社グループでは、一定金額以上の見積りに対しては技術推進担当役員による受注判定会議を行うことや当社グループ基準である「プロジェクト管理ガイドライン」に基づきシステム開発業務等の進捗に応じた実績コストから予想工数を踏まえた完成時の総コストの予測の見直しを行っており、受注時点の見積コストとの比較を行うことで、受注時の見積りの精度向上に努めています。しかしながら、予期せぬ仕様変更や追加作業等により全てのコストを予測し正確に見積ることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には低採算もしくは採算割れとなる可能性があります。

また、当社グループが顧客との間にあらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合又は最終的に作業完了・納品できなかった場合には、見積り超過分のコスト増加又は、作業発生分のコストが当社グループの負担になることに加えて遅延損害金請求される可能性があります。また、該当案件の評価のみならず当社グループ全体としての信用度を低下させた場合、契約の解除、取引制限等を負う可能性があり、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 納品後の不具合について

当社グループのシステム開発業務等については、納品前に様々な検査を行いますが、納品後に不具合等が発生する可能性があります。

当社グループでは当社グループ基準である「品質管理ガイドライン」に基づき品質の管理と向上に努めております。しかしながら、納品後に不具合が発生した場合、不具合の対応・修正によるコストの増加に加えて当社グループ過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、該当案件の評価のみならず当社グループ全体としての信用度を低下させた場合、契約の解除、取引制限等を負う可能性があり、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 待機工数について

当社グループの売上原価の大部分は、技術者に関わる人件費で構成されており、当社グループ従業員の人件費は固定費になっております。

経済状況の変動等により当社グループの受注量が急減して当社グループの従業員の稼働率が低下した場合、待機工数になる従業員の人件費は固定費として一定のコストがかかります。

また、安定して受注がある状況下でも、案件に必要な技術と従業員の持つ技術の不一致により案件に従事できない期間や案件終了後、次の案件に従事するまでの期間、新入社員が業務を行うまでの教育期間等は、待機工数として一定のコストがかかります。

当社グループでは、取引先との長期・安定的な取引関係を構築し、顧客の多様化を図ることで外部環境に左右されづらい収益構造の構築に努め、顧客からソフトウェア投資計画や技術者需要を確認することで待機工数の最小化に努めていますが、今後、外部環境の変動等により、当社グループの受注量が急減し、待機工数が増加した場合、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

二. 経営成績の季節変動について

当社グループの総合情報サービス事業は、一般に3月決算の企業の各四半期末、特に3月に検収が集中することにより、売上と利益が集中する傾向にあります。また、連休等により稼働日数の少ない1月、5月、8月、12月は、稼働時間により対価の支払いが行われる派遣契約等で売上が減少するのに対して、人件費は概ね均等に推移することから利益が減少する傾向にあります。

従いまして、当社グループにおいては3月の属する第3四半期に売上及び利益が集中し、連休などにより稼働日数が減少する第1四半期、第2四半期には利益が減少する傾向にあります。

当社グループにおいては、稼働時間の調整等により利益の平準化を図っておりますが、短期開発案件の集中度合いや仕様変更、検収不合格による再検査等の不測の事態の発生等により検収遅延が発生した場合、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

第2期連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

	通期						
	上半期		下半期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期 (注)			
売上高 (百万円)	878	895	1,773	1,022	908	1,931	3,704
構成比(%)	23.7	24.2	47.9	27.6	24.5	52.1	100.0
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	9	22	31	34	△ 33	1	32
構成比(%)	27.9	67.5	95.3	105.4	△ 100.8	4.7	100.0
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	19	32	52	47	△ 37	9	62
構成比(%)	32.2	52.4	84.6	75.8	△ 60.4	15.4	100.0

第3期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

	通期						
	上半期		下半期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期 (注)			
売上高 (百万円)	895	943	1,838	1,016	899	1,916	3,755
構成比(%)	23.8	25.1	49.0	27.1	24.0	51.0	100.0
営業利益 (百万円)	4	40	45	43	83	127	172
構成比(%)	2.9	23.5	26.4	25.2	48.4	73.6	100.0
経常利益 (百万円)	3	41	45	44	83	128	173
構成比(%)	2.3	24.0	26.3	25.4	48.3	73.7	100.0

(注) 第2期連結会計年度における営業損失は、主として不採算プロジェクトによるものであり、第3期連結会計年度における主要な営業利益の増加理由は、関係会社事業損失の見積額変更によるものであり季節変動に起因するものではありません。

ホ. 企業買収について

当社グループは、積極的に企業買収を推進しており、既存事業との相乗効果を高めることや業容の拡大により成長と企業グループ価値の向上を目指していく方針であります。

また、債務超過の企業を買収し、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果により事業の黒字化と対象企業の価値を向上させることも企業買収戦略の一つとしていることから通常の企業買収よりも投融資額が回収できないリスクが高いと認識しております。

企業買収案件の検討にあたっては、当社グループの事業ノウハウが活かせる又は既存事業との相乗効果を発揮でき企業グループの価値向上に寄与できるかの検討とデューデリジェンス等の機会を通じて、事業構造や契約関係、財務内容等を精査することでリスク及び回収可能性を事前に十分に検討・評価した上で、投融資の判断を行っております。しかしながら、企業買収後に従業員の離散等による企業価値の逕減、未認識債務、訴訟、法的規制等の未認識リスクが顕在化した場合又は、外的要因や当社グループの事業ノウハウが十分生かせず、改革が進行しない等の理由により投融資時の目論見どおりに事業計画が進行せず、投融資額が回収できないと判断された場合には、のれん及び固定資産の減損、貸倒引当金が計上されること等により当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘ. 法的規制について

当社グループは事業内容の一部において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(以下、労働者派遣法)」に基づく労働者派遣事業の許可を受け、労働者派遣による情報サービスの提供を行っております。

当社グループ会社の同法に基づく許可の概要は、下記の通りです。

	㈱エスワイシステム	㈱S Y I	㈱グローバル・インフォメーション・テクノロジー
規制法令	労働者派遣法	労働者派遣法	労働者派遣法
許可等の名称	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可
取得年月日	平成28年2月1日	平成29年4月1日	平成29年3月1日
有効期限	自：平成28年2月1日 至：平成31年1月31日	自：平成29年4月1日 至：平成32年3月31日	自：平成29年3月1日 至：平成32年2月29日
許可等の番号	派23-301552	派23-301831	派23-301799
所轄官庁等	厚生労働省	厚生労働省	厚生労働省

	㈱総合システムリサーチ
規制法令	労働者派遣法
許可等の名称	労働者派遣事業許可
取得年月日	平成29年3月1日
有効期限	自：平成29年3月1日 至：平成32年2月29日
許可等の番号	派23-301793
所轄官庁等	厚生労働省

労働者派遣法においては、同法に定める労働者派遣事業元事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）に該当した場合や、当該事業の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の全部又は一部の停止を命じることや、許可の取消し等ができる旨が定められております。

当社グループは、グループ従業員に対する定期的な教育や内部監査等により法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により、派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、又は法的な規制が変更になり、適切な対応が出来なかった場合は、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ト. 海外事業展開について

当社グループの海外事業は、政治的・社会的変動、為替等の経済動向、予期しない法律又は規制の変更、日本とは異なる法律慣習や商慣習、文化や慣習の違いから生ずる労務問題等、さまざまな要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

チ. 顧客機密情報、個人情報の情報漏洩について

当社グループは、総合情報サービスを提供する過程において、顧客の機密情報並びに個人情報等を取り扱う場合があります。

当社グループの主要子会社においては「プライバシーマーク」及び「IS027001(情報セキュリティ・マネジメント・システム)」認証の取得・維持を行っており、他子会社についても役職員からの「機密保持誓約書」の取得をするとともに業務委託先とも「秘密保持契約書」を締結しております。また、定期的な社内教育を通じての啓蒙活動を行う等、認証取得企業と同様の管理を行っております。また、万一の情報漏洩に備えて保険の付保等の対策も講じております。

しかしながら、万が一これらの情報の紛失や漏洩等が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

リ. 知的財産権について

当社グループの事業活動において、顧客又は第三者より知的財産権の侵害による損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヌ. 自然災害及びシステム・ネットワーク障害について

当社グループが事業を展開する主要な地域における大規模な地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、重大な伝染病の流行により、人的被害又は物的被害が生じた場合、また、当社グループが使用、又は当社グループが納品、運用等を行っている顧客が利用するシステムやネットワークに障害が発生した場合、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす恐れがあります。

ル. 資金使途について

新規上場に伴う公募増資で計画している調達資金の使途は、当社グループの基幹システムのリプレイス等の社内システム投資、連結子会社である㈱エスワイシステムの東京事業所の増床又は移転による敷金や造作・内装工事等の費用、事業拡大のための広告宣伝費、優秀な人材の採用活動費等、並びに連結子会社である㈱エス・ケイの自社製品の開発費用に充当する計画であります。

しかしながら、日々変化する経営環境に適切に対応する為に、当初計画した資金使途に拠らない投資に充当する可能性があります。

また、計画通りに資金を充当した場合においても、当初見込んでいた効果を得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。

なお、この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第3期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は3,755,019千円となり、前連結会計年度に比べ50,202千円増加いたしました。

これは主に、海外連結子会社において、円高の影響により、売上高が減少したものの、グローバル製造業ソリューションにおいて、自動車関連のE C U(電子制御ユニット)向けの開発を中心とした受注が堅調に推移したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は2,936,531千円となり、前連結会計年度に比べ84,562千円減少いたしました。

これは主に、前連結会計年度において大型の赤字プロジェクトにより計上した受注損失引当金繰入が減少したこと等により、コストが減少したことによるものであります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は645,524千円となり、前連結会計年度に比べ5,265千円減少いたしました。

これは主に、役員報酬等が減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は172,963千円(前年同期比425.2%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は8,797千円となり、前連結会計年度に比べ28,772千円減少いたしました。

これは主に、受取補償金等が減少したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は7,865千円となり、前連結会計年度に比べ539千円減少いたしました。

これは主に、支払利息等が減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は173,895千円(前年同期比180.0%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は3,688千円となり、前連結会計年度に比べ2,853千円減少いたしました。

これは、減損損失が減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は144,263千円(前年同期比286.0%増)となりました。

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は1,933,645千円となりました。

これは主に、グローバル製造業ソリューションにおいて、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野や、社会情報インフラ・ソリューションにおいて、電力系顧客や印刷帳票系顧客からの受注が堅調に推移したことによるものであります。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間の売上原価は1,515,508千円となりました。

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は324,836千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は93,300千円となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は10,034千円となりました。

これは主に、為替差益が発生したことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間の営業外費用は1,304千円となりました。

これは主に、支払利息等が発生したことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は102,030千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は84,225千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第3期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,689,179千円となり、前連結会計年度末に比べ71,758千円減少いたしました。

これは主に、電子記録債権が78,173千円、売掛金が35,975千円増加したものの、現金及び預金が123,751千円、仕掛品が56,663千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は204,671千円となり、前連結会計年度末に比べ11,973千円減少いたしました。

これは主に、無形固定資産が18,421千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は834,454千円となり、前連結会計年度末に比べ141,585千円減少いたしました。

これは主に、受注損失引当金が67,095千円、未払金が18,839千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は204,789千円となり、前連結会計年度末に比べ88,912千円減少いたしました。

これは主に、役員退職慰労引当金が9,558千円増加したものの、長期借入金が103,325千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は854,607千円となり、前連結会計年度末に比べ146,765千円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が142,701千円増加したこと等によるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)

(資産)

当第2四半期連結累計期間末における流動資産は1,664,079千円となり、前連結会計年度末に比べ25,100千円減少いたしました。

これは主に、電子記録債権が23,233千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は205,051千円となり、前連結会計年度末に比べ380千円増加いたしました。

これは主に、有形固定資産が7,011千円、投資その他の資産が4,896千円増加したものの、無形固定資産が11,527千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結累計期間末における流動負債は792,881千円となり、前連結会計年度末に比べ41,572千円減少いたしました。

これは主に、買掛金が15,708千円、未払金が13,867千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は140,101千円となり、前連結会計年度末に比べ64,688千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金が61,663千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結累計期間末における純資産は936,148千円となり、前連結会計年度末に比べ81,541千円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が82,335千円増加したこと等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

円高により輸出企業を中心にソフトウェア投資計画が抑制される懸念はあるものの、競争力維持の為の投資は継続されると考えられ、また、技術者不足が継続していることから、需要は維持されるものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループは、提案から保守まで一貫したトータル・ソリューションを提供することで「グローバル総合情報サービス企業としての事業基盤を確立させる」ことを中期ビジョンとし、M&Aや海外事業展開、成長市場への資源の集中を中長期の成長戦略として掲げております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識については「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

今後の方針については、下記5つの企業理念の基に、「グローバル情報技術で笑顔を創る」というグループ・ビジョンの実現のために、企業努力を重ねていくことを基本方針としており、ソリューション別では下記を方針としております。

グローバル製造業ソリューションでは、自動車、工作機械、搬送機、航空機を重点業種とし、重点技術として車載ECU(電子制御ユニット)のIT人材の創出・育成を進め、IoT(注1)、AI(人工知能)、ロボット、自動運転への参入を目指す方針であります。

社会情報インフラ・ソリューションでは、小売自由化等によりソフトウェア投資需要が高まる電力・ガス、法改正等により商品・販売チャネルが多様化する生命保険、安定した需要が見込める官公庁、東京オリンピック等により需要が高まる不動産を重点業種とし、重点技術としては、クラウドを活用したビッグデータ処理・解析、ITインフラ構築の実績を増やし、鉄道、空港、港湾等の業種への参入を目指していく方針であります。

モバイル・ソリューションでは、訪問介護業界向けにカスタマイズしたFieldPlus®の販売拡大や、製品の機能追加、業種対応等による高付加価値化を行っていく方針です。

(企業理念)

- 一. 五方正義(注)2
- 二. 顧客満足を実現する総合情報サービスの提供
- 三. 高品質・低価格・高付加価値の追求
- 四. 世界視野での斬新な挑戦
- 五. 業界・地域・社会貢献

(注) 1. IoT : Internet of Thingsの略。モノにインターネットを繋げる技術

2. 五方 : 「お取引先様」、「株主の皆様」、「従業員及びその家族」、「業界」、「社会」

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当連結会計年度における設備投資については、総額14,721千円であり、主な内容は、社用車の3,995千円とテレビ会議システム2,480千円であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)

当第2四半期連結累計期間における設備投資については、総額12,386千円であり、主な内容は、社用車の3,972千円であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市東区)	事務処理用及びオフィス環境設備	3,111	—	25,746	28,857	19 [2]

- (注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントの名称については省略しております。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 金額に消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額の「その他」は有形固定資産のその他と無形固定資産のその他の合計であります。
5. 従業員数は就業人員数であり、[]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
6. 本社は賃借物件であり、その年間賃借料は32,932千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱エスワイシステム	東京事業所 (東京都中央区)	生産設備 営業設備	2,546	—	2,762	5,309	149 [—]

- (注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントの名称については省略しております。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 金額に消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額の「その他」は有形固定資産のその他と無形固定資産のその他の合計であります。
5. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 東京事業所は賃借物件であり、その年間賃借料は23,421千円であります。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (名古屋市東区)	基幹システム 等	120,000	—	増資資金	平成29年10月	平成31年7月	(注) 3
㈱エスワイシステム	東京事業所 (東京都中央区)	建物内装、造 作、敷金	100,000	—	増資資金	平成31年 (注) 4	平成31年 (注) 4	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 2. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメント名称については省略しております。
- 3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
- 4. 着手年月、完成予定年月につきましては、平成31年7月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,970,000株増加し、4,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,041,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,041,000	—	—

(注) 1. 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,035,795株増加し、1,041,000株となっております。
2. 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で1単元を100株とする単元株式制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式移転によりその義務を~~㈱エスワイシステム~~から承継した新株予約権

平成25年8月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった~~㈱エスワイシステム~~が平成19年12月7日開催の臨時株主総会決議に基づいて発行した新株予約権のうち、~~㈱エスワイシステム~~が株式移転により当社を設立した日(平成25年8月1日)現在、行使または消却されていない新株予約権に係る義務は、~~㈱エスワイシステム~~から当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権は以下のとおりであります。

平成19年12月7日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	60	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85,000(注)3	—
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成29年12月7日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,000 資本組入額 42,500	—
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時ににおいても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③ その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	—

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職や権利放棄等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。提出日の前月末現在、新株予約権の数は零個であります。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(合併により当該株式会社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日 (注)1	5,205	5,205	70,500	70,500	20,500	20,500
平成29年3月10日 (注)2	1,035,795	1,041,000	—	70,500	—	20,500

(注) 1. 単独株式移転の方法による会社設立による増加であります。

2. 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成29年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	—	—	—	—	8	11	—
所有株式数(単元)	—	300	—	—	—	—	10,110	10,410	—
所有株式数の割合(%)	—	2.88	—	—	—	—	97.12	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,041,000	10,410	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,041,000	—	—
総株主の議決権	—	10,410	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

株主への配当方針につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、更なる事業拡大を図るために内部留保を確保しつつ、当社の株式を長期的、安定的に保有していただくため、安定配当を維持していくことを念頭に置き、当期の収益状況や今後の見通し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は株主総会であります。

第3期連結会計年度の配当につきましては安定配当を維持する方針のもと、1株当たり300円を期末配当として実施しております。この配当額は、第2期事業年度の1株当たり300円と同様の額面になります。内部留保金につきましては、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、戦略的な事業投資などに充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

基準日が第3期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成28年10月27日 定時株主総会	1,561	300

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、第3期事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、第3期事業年度に属する剰余金の配当額を算定すると、1株当たり配当金は1.5円に相当いたします。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長	—	鈴木 裕紀	昭和39年11月28日生	昭和61年4月 株式会社C I Jネクスト 入社 平成3年1月 株式会社エスワイシステム設立 代表取締役社長 上海裕日軟件有限公司 法人代表 董事長 中部アイティ協同組合 代表理事 西安裕日軟件有限公司設立 法人 代表董事長 株式会社S Y I 設立 代表取締役社長 SYS Vietnam Co.,Ltd. 設立 Representative Director(現任) PT. SYS INDONESIA設立 Komisaris(現任) 株式会社エス・ケイ 代表取締役会長 株式会社エスワイシステム 代表取締役 会長 当社設立 代表取締役会長 上海裕日軟件有限公司 董事 西安裕日軟件有限公司 董事 当社 代表取締役会長兼社長(現任) 株式会社エスワイシステム 代表取締役社長(現任)	(注) 1	643,000
常務取締役	管理本部長	後藤 大祐	昭和52年3月24日生	平成13年4月 株式会社エスワイシステム入社 同社 取締役中部事業部長 同社 取締役管理本部長兼経営企 画室長 西安裕日軟件有限公司 監事 上海裕日軟件有限公司 監事 株式会社エスワイシステム 常務取締役 経営統括本部長 株式会社アグリッド(現株式会社エスワイシステム) ・インフォメーション・テクノロジー 設立 監査役 当社設立 常務取締役管理本部長(現任) 株式会社エスワイシステム 常務取締役 管理本部長(現任) 上海裕日軟件有限公司 董事	(注) 1	3,000
取締役	—	安田 鉄也	昭和42年2月15日生	昭和62年4月 株式会社C I Jネクスト 入社 平成3年1月 株式会社エスワイシステム設立 専務取締役 同社 専務取締役関東事業部長 同社 代表取締役社長 株式会社S Y I 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長 当社 取締役(現任) 株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー 代表取締役社長 株式会社エスワイシステム 代表取締役専務 同社 取締役営業本部長(現任) 株式会社S Y I 取締役(現任) 株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー 取締役(現任)	(注) 1	180,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	長尾 和美	昭和49年4月3日生	平成10年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成20年2月 平成24年5月 平成26年4月 平成27年4月	ソニー㈱入社 ヤマト運輸㈱入社 ㈱ネットフューチャー入社 ㈱エスワイシステム入社 ㈱エス・ケイ 執行役員社長室長 同社 取締役社長室長兼第一営業部長 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	—	服部 大騎	昭和56年9月10日生	平成18年4月 平成19年4月 平成20年3月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年7月 平成25年11月 平成26年8月 平成26年9月	㈱リクルートHRマーケティング東海(現㈱リクルートジョブズ)入社 ㈱善都 入社 ㈱日本ティーキューシーセンター入社 ㈱エスワイネクスト 入社 ㈱エスワイネクストから㈱エスワイシステムに転籍 ㈱アグリッド(現㈱グローバル・インフォメーション・テクノロジー)設立 代表取締役社長 ㈱総合システムリサーチ 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) ㈱グローバル・インフォメーション・テクノロジー 代表取締役会長(現任)	(注) 1	—
取締役	—	藤井 敏夫	昭和24年6月26日生	昭和49年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年7月 平成27年9月 平成27年10月 平成28年5月	愛知県庁入庁 同庁 産業労働部総務課 課長 同庁 環境部 部長 公益財団法人あいち産業振興機構理事長 中部国際空港連絡鉄道㈱ 代表取締役専務 公益財団法人名古屋産業科学研究所 アドバイザー(現任) 当社 取締役(現任) ㈱ダイセキ環境ソリューション 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1	—
常勤監査役	—	野村 知良	昭和25年6月14日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成22年3月 平成23年10月 平成25年8月 平成26年7月 平成26年8月 平成26年9月	㈱システムコア 入社 ㈱コア 取締役 同社 取締役兼常務執行役員 中部カンパニー社長 同社 取締役兼常務執行役員 西日本統括担当 西日本営業本部本部長 ㈱エスワイシステム 経営参与 同社 監査役(現任) 当社設立 監査役(現任) ㈱総合システムリサーチ 監査役(現任) ㈱S Y I 監査役(現任) ㈱エス・ケイ 監査役(現任) ㈱グローバル・インフォメーション・テクノロジー 監査役(現任)	(注) 2	—
監査役	—	森戸 尉之	昭和57年9月26日生	平成21年12月 平成22年1月 平成26年1月 平成26年8月 平成27年1月 平成28年5月	弁護士登録 入谷法律事務所 弁護士 森戸法律事務所 弁護士 当社 監査役(現任) F S K㈲(現F S K㈱) 社外取締役(現任) WK Uパートナーズ㈱ 社外取締役(現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	深井 貴伸	昭和30年10月2日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年8月 日本インフォメーション㈱入社 同社 取締役中部本部長 同社 常務取締役 同社 取締役社長 同社 代表取締役社長 カタリスト㈱入社(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 2	—
計						826,000

- (注) 1. 平成29年3月15日開催の臨時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成29年3月15日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役藤井敏夫氏は社外取締役であります。
4. 監査役森戸尉之氏、監査役深井貴伸氏は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

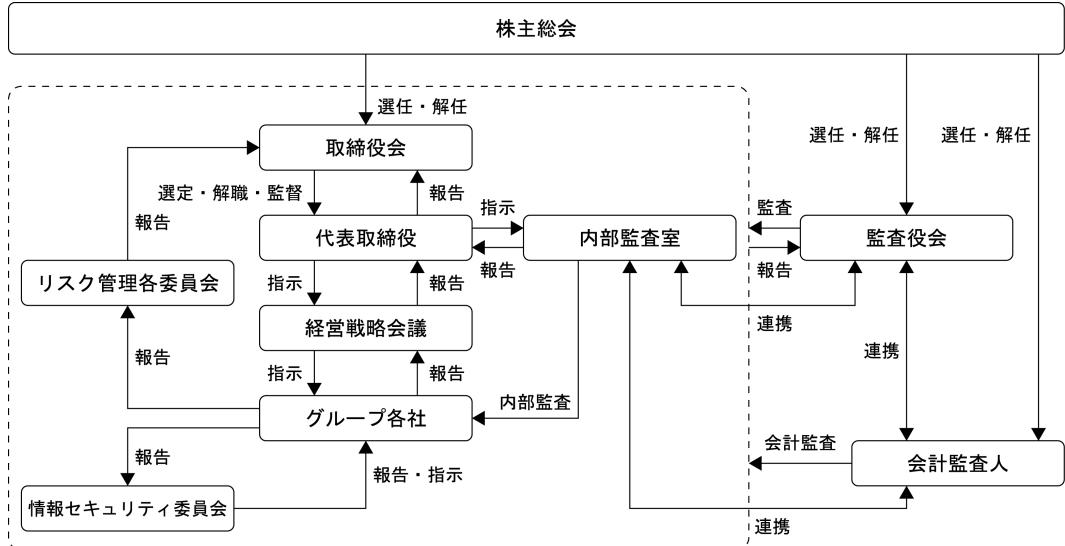
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業としての収益の拡大、企業価値の向上のため経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高める経営管理体制を整備すると共に、お取引先様や株主等のすべてのステークホルダーから信頼され業界・地域・社会に貢献する企業となるために、経営の透明性や健全性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

② 企業統治体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりであります。



イ. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、6名により構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行その他法定の事項について審議・決定を行います。また、監査役には必要に応じて意見及び指摘を受けております。

ロ. 監査役会

当社は監査役会を設置しており、毎月監査役会を実施しております。当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)により構成されており、監査役会で定めた監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めております。

ハ. 内部監査室

当社は代表取締役の直轄部署として内部監査室を設置しております。内部監査室は代表取締役の指示を受けて、当社及び子会社全体の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役に報告しております。

ニ. 経営戦略会議

当社はグループ各社が一体として事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論及び情報の共有を目的として、取締役、監査役、子会社取締役、子会社部門責任者が出席する経営戦略会議を毎月1回開催し、経営方針の伝達、利益計画及び各案件の進捗状況の報告を受けております。

③ リスク管理及びコンプライアンス体制整備状況

当社では、企業グループとしての倫理観・理念・法令遵守の姿勢・指針を定めた「グループ企業行動憲章」を制定しており、全従業員及びグループ各社に周知しております。

リスク管理についてはリスクマネジメントに関する基本的な事項を「グループリスク管理規程」にて定めているほか、当社グループにおいて近い将来に発生が予想されるリスク及び潜在的リスクについて、リスク別に委員会を設置し、リスク改善計画と進捗を取締役会で報告しております。また、リスク管理責任者としてリスク管理担当役員を選定しております。

コンプライアンス体制については、弁護士である社外監査役から取締役会にて当社グループの運営及び意思決定についてコンプライアンスの観点から助言・指摘を受けております。さらに、コンプライアンスの相談・通報窓口として、内部監査室及び社外の社会保険労務士へのホットラインを設置しております。

情報セキュリティにかかるリスク管理体制としては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティにかかる事項の整備等、迅速に対応できる体制としております。また、個人情報保護法の遵守のため、個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)を制定し、個人情報の保護に努めております。

④ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき平成26年6月21日の取締役会にて、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針を定めております。概要は次のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 每月定期的に取締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。
- (ロ) 取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- (ハ) 監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務執行に係る文書記録その他情報は、取締役会規程及びその他関連規程に基づき、適切に保存管理します。
- (ロ) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
- (ロ) 各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部監査室は、定期的に実施する内部統制監査において、その整備及び運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限及び責任分掌規程に基づき、適切かつ効率的に職務を執行します。
- (ロ) 重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、業務遂行のための円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議は、原則として毎月定期的に開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告などを行います。

- ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 法令、規則及びルールの遵守を定めたコンプライアンス規程を定め、社内WEBへの掲載の他、毎月定期的に開催される取締役、執行役員及び使用人全員参加の会議(全体会議)にて、継続的な周知徹底を図ります。
 - (ロ) 使用人が、法令・定款違反、社内規程類違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、内部通報者制度(エスワイ・ホットライン)に通報相談できる仕組みを整備し、遅滞なく対処します。
 - (ハ) 内部通報者制度に関しては、公益通報者保護規定に基づき通報者の保護を図るとともに、透明性を維持し的確に対処します。
- (ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含めて一切の関係をもたず、また反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- ヘ. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 関係会社管理規程に基づき、当社を中核とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
 - (ロ) 子会社及び関連会社の経営については、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。
 - (ハ) 内部監査基準に基づき、当社の内部監査室が当社及びグループ各社に対する内部監査を実施します。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要と認める人員を立て、監査役の職務の補助業務を担当させます。
- チ. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の監査役の補助業務を執行する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- リ. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事項、又は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、速やかに監査役に報告します。
 - (ロ) 監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び使用人に説明を求めることがあります。
- ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役はその職務の執行にあたり、取締役の職務執行が法令及び定款などに適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
 - (ロ) 監査役は、内部監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、実効的な監査業務を行います。
- ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 財務報告の信頼性を確保するため、使用人に対し教育、研修等を通じて内部統制について周知徹底し、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の信頼性の確保を目的とした統制を図ります。
 - (ロ) 取締役会は、財務報告とその内部統制を監視するとともに、法令に基づき財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を評価し改善します。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査部門として代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、内部監査業務を2名（うち専任1名）が実施しております。年間の内部監査計画に則りグループ各社に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として毎月開催される監査役会において情報共有を図っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有をすることで連携を図っております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名であります。

当社の社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方及び提出会社との人的・資本的取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、**㈱東京証券取引所「上場管理に関するガイドライン」**の規定に基づき、総合的に判断しております。

当社は、社外取締役1名を選任しており、独立役員として選任する予定であります。

・社外取締役

藤井 敏夫	公益財団法人理事長等の豊富な知識と経験から、当社の取締役会に対して有益な助言を頂くとともに客観的な立場から当社の経営を監督して頂けると判断し、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、独立役員の属性として、 ㈱東京証券取引所が規定する項目に該当することなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているもの と判断しております。 なお、同氏と当社との間に特別の利害関係等はありません。
-------	--

・社外監査役

森戸 尉之	弁護士としての豊富な知識と経験を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、独立役員の属性として、 ㈱東京証券取引所が規定する項目に該当することなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているもの と判断しております。 なお、同氏と当社との間に特別の利害関係等はありません。
深井 貴伸	日本インフォメーション㈱代表取締役社長を経験されており、同氏の情報サービス産業分野を中心とした業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、独立役員の属性として、 ㈱東京証券取引所が規定する項目に該当することなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているもの と判断しております。 なお、同氏と当社との間に特別の利害関係等はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割

当社は、取締役会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性確保が実現できるものと考えております。また、専門的知見に基づくアドバイスを受けることにより、取締役会における適切な意思決定が可能となるものと考えております。

二. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査とも適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、「⑤内部監査及び監査役監査の状況」に記載した監督・監査を独立した立場から行っています。

ホ. 社外取締役及び社外監査役と責任限定契約

当社社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

⑦ 会計監査の状況

会計監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を遂行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	水野 信勝	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	大中 康宏	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	今泉 誠	有限責任監査法人トーマツ

(注) 繼続監査業務につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査の体制は以下のとおりであります。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 16名

⑧ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,600	48,600	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	—	—	—	1
社外役員	1,650	1,650	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。

2. 平成25年8月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額200,000千円以内、監査役の報酬額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

3. 連結子会社が当社役員に支払っている報酬は取締役3名に対して18,180千円になります。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役会の決議により代表取締役に一任し、監査役については監査役の協議により決定しております。

⑨ 取締役の定数

取締役の定数は11名以内とする旨、定款に定めております。

⑩ 取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑬ 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に發揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を、定款に定めております。当社は各取締役及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償請求額は法令が定める額としております。

⑭ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	—	10,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	—	10,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)及び当事業年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年11月1日から平成29年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年8月1日から平成29年1月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して的確に対応できる体制を整備するために、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,157,593	1,033,842
売掛金	394,230	430,205
電子記録債権	40,292	118,466
仕掛品	※2 105,465	48,801
繰延税金資産	26,519	22,002
その他	37,542	37,745
貸倒引当金	△705	△1,883
流動資産合計	<u>1,760,938</u>	<u>1,689,179</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 15,766	※1 13,491
土地	21,657	21,657
その他（純額）	※1 10,567	※1 13,721
有形固定資産合計	<u>47,992</u>	<u>48,869</u>
無形固定資産		
のれん	30,492	20,328
その他	44,602	36,344
無形固定資産合計	<u>75,094</u>	<u>56,672</u>
投資その他の資産		
繰延税金資産	834	6,524
その他	92,723	92,604
投資その他の資産合計	<u>93,558</u>	<u>99,128</u>
固定資産合計	<u>216,644</u>	<u>204,671</u>
資産合計	<u>1,977,583</u>	<u>1,893,851</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,505	118,605
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	109,992	109,992
未払金	268,300	249,461
未払法人税等	30,347	15,556
賞与引当金	16,962	17,729
受注損失引当金	※2 71,272	4,176
その他	164,660	118,933
流動負債合計	976,039	834,454
固定負債		
長期借入金	246,697	143,372
役員退職慰労引当金	25,971	35,530
その他	21,033	25,887
固定負債合計	293,702	204,789
負債合計	1,269,742	1,039,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,500	70,500
資本剰余金	20,500	23,417
利益剰余金	601,649	744,351
株主資本合計	692,649	838,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,678	3,395
為替換算調整勘定	△124	6,390
その他の包括利益累計額合計	5,554	9,786
非支配株主持分	9,637	6,551
純資産合計	707,841	854,607
負債純資産合計	1,977,583	1,893,851

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,032,591
売掛金	419,948
電子記録債権	95,232
仕掛品	66,966
その他	51,416
貸倒引当金	△2,076
流動資産合計	1,664,079
固定資産	
有形固定資産	55,880
無形固定資産	45,145
投資その他の資産	104,025
固定資産合計	205,051
資産合計	1,869,130
負債の部	
流動負債	
買掛金	102,897
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	109,992
未払金	235,593
未払法人税等	20,490
賞与引当金	18,617
受注損失引当金	279
その他	105,010
流動負債合計	792,881
固定負債	
長期借入金	81,709
役員退職慰労引当金	40,334
その他	18,057
固定負債合計	140,101
負債合計	932,982
純資産の部	
株主資本	
資本金	70,500
資本剰余金	23,417
利益剰余金	826,686
株主資本合計	920,604
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,713
為替換算調整勘定	5,334
その他の包括利益累計額合計	9,047
非支配株主持分	6,495
純資産合計	936,148
負債純資産合計	1,869,130

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	3,704,817	3,755,019
売上原価	※1 3,021,094	※1 2,936,531
売上総利益	683,723	818,487
販売費及び一般管理費	※2 650,790	※2 645,524
営業利益	32,932	172,963
営業外収益		
受取利息及び配当金	898	742
受取家賃	2,400	2,400
受取補償金	15,457	—
助成金収入	2,975	520
補助金収入	9,547	—
違約金収入	2,793	1,503
固定資産売却益	—	1,503
その他	3,497	2,128
営業外収益合計	37,570	8,797
営業外費用		
支払利息	6,722	2,255
為替差損	—	4,559
固定資産除却損	861	—
その他	820	1,049
営業外費用合計	8,404	7,865
経常利益	62,098	173,895
特別損失		
減損損失	※3 6,542	※3 3,688
特別損失合計	6,542	3,688
税金等調整前当期純利益	55,556	170,206
法人税、住民税及び事業税	35,450	22,306
法人税等調整額	△17,677	△756
法人税等合計	17,773	21,549
当期純利益	37,782	148,656
非支配株主に帰属する当期純利益	409	4,393
親会社株主に帰属する当期純利益	37,373	144,263

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
当期純利益	37,782	148,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,772	△2,282
為替換算調整勘定	△5,121	5,003
その他の包括利益合計	※ △2,349	※ 2,720
包括利益	35,433	151,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,949	148,495
非支配株主に係る包括利益	1,483	2,881

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)
売上高	1,933,645
売上原価	1,515,508
売上総利益	418,137
販売費及び一般管理費	※ 324,836
営業利益	93,300
営業外収益	
受取利息及び配当金	226
為替差益	6,528
その他	3,278
営業外収益合計	10,034
営業外費用	
支払利息	1,066
その他	237
営業外費用合計	1,304
経常利益	102,030
税金等調整前四半期純利益	102,030
法人税、住民税及び事業税	20,627
法人税等調整額	△2,611
法人税等合計	18,015
四半期純利益	84,014
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△210
親会社株主に帰属する四半期純利益	84,225

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)	
四半期純利益	84,014
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	317
為替換算調整勘定	△901
その他の包括利益合計	△583
四半期包括利益	83,431
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	83,486
非支配株主に係る四半期包括利益	△55

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年8月 1日 至 平成27年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,500	20,500	565,838	656,838
当期変動額				
剰余金の配当			△1,561	△1,561
親会社株主に帰属する当期純利益			37,373	37,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	35,811	35,811
当期末残高	70,500	20,500	601,649	692,649

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,905	6,072	8,977	7,777	673,593
当期変動額					
剰余金の配当					△1,561
親会社株主に帰属する当期純利益					37,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,772	△6,196	△3,423	1,859	△1,564
当期変動額合計	2,772	△6,196	△3,423	1,859	34,247
当期末残高	5,678	△124	5,554	9,637	707,841

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,500	20,500	601,649	692,649
当期変動額				
剰余金の配当			△1,561	△1,561
親会社株主に帰属する当期純利益			144,263	144,263
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,917		2,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	2,917	142,701	145,619
当期末残高	70,500	23,417	744,351	838,269

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,678	△124	5,554	9,637	707,841
当期変動額					
剰余金の配当					△1,561
親会社株主に帰属する当期純利益					144,263
連結子会社株式の取得による持分の増減					2,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,282	6,514	4,232	△3,085	1,146
当期変動額合計	△2,282	6,514	4,232	△3,085	146,765
当期末残高	3,395	6,390	9,786	6,551	854,607

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,556	170,206
減価償却費	20,783	22,591
減損損失	6,542	3,688
のれん償却額	13,928	14,304
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△883	1,177
賞与引当金の増減額（△は減少）	609	766
受注損失引当金の増減額（△は減少）	62,213	△66,850
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,771	9,558
受取利息及び受取配当金	△898	△742
支払利息	6,722	2,255
固定資産除却損	861	—
売上債権の増減額（△は増加）	5,537	△127,302
たな卸資産の増減額（△は増加）	△64,639	55,374
仕入債務の増減額（△は減少）	19,751	6,709
未払金の増減額（△は減少）	△39,540	△4,146
その他	48,772	△21,712
小計	145,087	65,879
利息及び配当金の受取額	898	742
利息の支払額	△4,322	△2,255
法人税等の支払額	△15,893	△45,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,770	18,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,900	△16,401
定期預金の払戻による収入	28,352	13,500
有形固定資産の取得による支出	△2,511	△14,721
有形固定資産の売却による収入	—	3,425
無形固定資産の取得による支出	△2,848	△5,830
子会社株式の取得による支出	△3,407	—
事業譲受による支出	—	△2,832
その他	△3,127	△9,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,556	△32,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,667	—
長期借入れによる収入	150,000	—
長期借入金の返済による支出	△262,544	△103,325
配当金の支払額	△1,561	△1,561
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△3,050
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4,104	△3,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,877	△111,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,698	△6,139
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	15,147	△131,660
現金及び現金同等物の期首残高	1,140,145	1,155,292
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,155,292	※ 1,023,632

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成28年8月1日
 至 平成29年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	102,030
減価償却費	12,496
のれん償却額	5,082
貸倒引当金の増減額（△は減少）	193
賞与引当金の増減額（△は減少）	888
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△4,108
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,803
受取利息及び受取配当金	△226
支払利息	1,066
売上債権の増減額（△は増加）	39,154
たな卸資産の増減額（△は増加）	△21,463
仕入債務の増減額（△は減少）	△17,223
未払金の増減額（△は減少）	△13,563
その他	△26,634
小計	82,493
利息及び配当金の受取額	226
利息の支払額	△1,066
法人税等の支払額	△3,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△4,612
有形固定資産の取得による支出	△10,825
無形固定資産の取得による支出	△1,560
事業譲受による支出	△2,832
その他	△4,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△61,663
配当金の支払額	△1,561
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△765
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	286
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,090
現金及び現金同等物の期首残高	1,023,632
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,013,542

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株エスワイシステム

株SYI

株エス・ケイ

株総合システムリサーチ

株グローバル・インフォメーション・テクノロジー

上海裕日軟件有限公司

西安裕日軟件有限公司

SYS Vietnam Co., Ltd.

PT. SYS INDONESIA

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

上海双致信息科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

上海双致信息科技有限公司は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表等に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(上海双致信息科技有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海裕日軟件有限公司、西安裕日軟件有限公司、SYS Vietnam Co., Ltd.の決算日は12月31日であるため、6月30日を基準とした仮決算を行っております。連結財務諸表の作成にあたっては、同仮決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結子会社のうち、PT. SYS INDONESIAの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度においてPT. SYS INDONESIAの決算日を7月31日から6月30日に変更しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産
仕掛品
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
その他	5～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果が発現する期間(5年)で償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

㈱エスワイシステム

㈱S Y I

㈱エス・ケイ

㈱総合システムリサーチ

㈱グローバル・インフォメーション・テクノロジー

上海裕日软件有限公司

西安裕日软件有限公司

SYS Vietnam Co., Ltd.

PT. SYS INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海裕日软件有限公司、西安裕日软件有限公司、SYS Vietnam Co., Ltd. の決算日は12月31日であるため、6月30日を基準とした仮決算を行っております。連結財務諸表の作成にあたっては、同仮決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結子会社のうち、PT. SYS INDONESIAの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

その他 5～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果が発現する期間(5年)で償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下、「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成27年8月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年7月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年7月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年8月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7月31日)
減価償却累計額	88,279千円	76,757千円

※2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺表示せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7月31日)
仕掛品	17,114千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
受注損失引当金繰入額	71,272千円	4,176千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
給料及び手当	204,936千円	227,244千円
役員報酬	116,439千円	111,198千円
賞与引当金繰入額	3,793千円	3,664千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,771千円	9,558千円
退職給付費用	4,799千円	6,116千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
中国 西安市	事業用資産	有形固定資産(その他)	4,916千円
インドネシア ジャカルタ市	事業用資産	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	1,625千円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各法人、各事業部により資産をグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

海外連結子会社の事業用資産において、収益性の低下により資産の回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、中国西安市(内、有形固定資産(その他)4,916千円)インドネシアジャカルタ市(内、建物及び構築物1,191千円、有形固定資産(その他)506千円)であります。

(回収可能価額の算定について)

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として測定しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
中国 上海市	事業用資産	有形固定資産(その他)	1,501千円
中国 西安市	事業用資産	有形固定資産(その他)	2,186千円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各法人、各事業部により資産をグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

海外連結子会社の事業用資産において、収益性の低下により資産の回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、中国上海市(内、有形固定資産(その他)1,501千円)、中国西安市(内、有形固定資産(その他)2,186千円)であります。

(回収可能価額の算定について)

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	4,097千円	△2,698千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,097千円	△2,698千円
税効果額	△1,325千円	416千円
その他有価証券評価差額金	2,772千円	△2,282千円
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△5,121千円	5,003千円
その他の包括利益合計	△2,349千円	2,720千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(株)	5,205	—	—	5,205
合計	5,205	—	—	5,205

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月29日 定時株主総会	普通株式	1,561	300	平成26年7月31日	平成26年10月30日

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,561	300	平成27年7月31日	平成27年10月29日

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式の分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(株)	5,205	—	—	5,205
合計	5,205	—	—	5,205

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	—
	合計		—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月28日 定時株主総会	普通株式	1,561	300	平成27年7月31日	平成27年10月29日

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式の分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,561	300	平成28年7月31日	平成28年10月28日

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式の分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金勘定	1,157,593千円	1,033,842千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,301千円	△10,209千円
現金及び現金同等物	1,155,292千円	1,023,632千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については金融機関からの借入(当座貸越、証書借入)を基本として行っています。

なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年内に支払期日が到来します。

借入金は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されていますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成するなどの方法により管理をしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,157,593	1,157,593	—
(2) 売掛金	394,230	394,230	—
(3) 電子記録債権	40,292	40,292	—
資産計	1,592,116	1,592,116	—
(1) 買掛金	114,505	114,505	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	268,300	268,300	—
(4) 未払法人税等	30,347	30,347	—
(5) 長期借入金	356,689	356,681	△7
負債計	969,841	969,834	△7

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,157,593	—	—	—
売掛金	394,230	—	—	—
電子記録債権	40,292	—	—	—
合計	1,592,116	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	109,992	109,992	85,057	36,648	15,000	—
合計	309,992	109,992	85,057	36,648	15,000	—

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については金融機関からの借入(当座貸越、証書借入)を基本として行っております。

なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内に支払期日が到来します。

借入金は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されていますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成するなどの方法により管理をしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,033,842	1,033,842	—
(2) 売掛金	430,205	430,205	—
(3) 電子記録債権	118,466	118,466	—
資産計	1,582,513	1,582,513	—
(1) 買掛金	118,605	118,605	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	249,461	249,461	—
(4) 未払法人税等	15,556	15,556	—
(5) 長期借入金	253,364	253,448	84
負債計	836,987	837,071	84

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,033,842	—	—	—
売掛金	430,205	—	—	—
電子記録債権	118,466	—	—	—
合計	1,582,513	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	109,992	88,390	38,315	16,667	—	—
合計	309,992	88,390	38,315	16,667	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年7月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	11,459	4,903	6,555
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	4,069	4,140	△71
合計	15,529	9,044	6,484

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年7月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	10,702	5,369	5,332
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	2,894	4,441	△ 1,547
合計	13,597	9,811	3,785

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社3社は確定拠出型の制度として退職一時金制度を、国内連結子会社1社は確定拠出年金制度、海外連結子会社1社では退職一時金制度を設けております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

前連結会計年度 (平成27年7月31日)	
勤務費用	35,730千円
退職給付費用	35,730千円

(注) 中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度、確定拠出制度への拠出金額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度、確定拠出制度への拠出額は34,269千円であります。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社3社は確定拠出型の制度として退職一時金制度を、国内連結子会社1社は確定拠出年金制度、海外連結子会社1社では退職一時金制度を設けております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当連結会計年度 (平成28年7月31日)	
勤務費用	40,283千円
退職給付費用	40,283千円

(注) 中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度、確定拠出制度への拠出金額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度、確定拠出制度への拠出額は37,749千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上原価の株式報酬費	—
一般管理費の株式報酬費	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（注）1	子会社取締役 3名 子会社従業員 9名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式21,000株
付与日	平成19年12月11日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社又は当 社子会社の取締役、監査役、及び従 業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成19年12月11日 至 平成21年12月7日
権利行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成29年12月7日

- (注) 1. 当社は平成25年8月1日の株式移転により㈱エスワイシステムにおけるストック・オプションを承継してお
り、上記決議年月日は㈱エスワイシステム第1回新株予約権の決議年月日であります。
2. 平成29年3月10日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載し
ております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの
数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	13,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	13,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

- (注) 平成29年3月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載してお
ります。

② 単価情報

	平成19年 第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成29年3月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

(1) 1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

純資産価額方式により1株当たりの評価額を423円(株式分割前84,786円)と算定しております。

(2) 新株予約権の行使価格425円

これらの結果、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上原価の株式報酬費	—
一般管理費の株式報酬費	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注) 1	子会社取締役 3名 子会社従業員 9名
株式の種類及び付与数(注) 2	普通株式21,000株
付与日	平成19年12月11日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社又は当 社子会社の取締役、監査役、及び従 業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成19年12月11日 至 平成21年12月 7日
権利行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成29年12月 7日

(注) 1. 当社は平成25年8月1日の株式移転により㈱エスワイシステムにおけるストック・オプションを承継してお
り、上記決議年月日は㈱エスワイシステム第1回新株予約権の決議年月日であります。

2. 平成29年3月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載して
おります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの
数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	13,000
付与	—
失効	1,000
権利確定	—
未確定残	12,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 1. 平成29年3月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載して
おります。

2. 平成29年2月28日時点での付与対象者の権利放棄等により12,000株が失効し、未確定残は零株になっており
ます。

② 単価情報

	平成19年 第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年3月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

(1) 1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

純資産価額方式により1株当たりの評価額を423円(株式分割前84,786円)と算定しております。

(2) 新株予約権の行使価格425円

これらの結果、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成27年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当連結会計年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税		2,412千円
未払事業所税		581千円
減価償却費		469千円
保証金償却費		1,980千円
賞与引当金		5,699千円
受注損失引当金		18,064千円
役員退職慰労引当金		8,640千円
繰越欠損金		100,453千円
その他		4,436千円
繰延税金資産小計		<u>142,738千円</u>
評価性引当額		<u>△113,205千円</u>
繰延税金資産合計		<u>29,533千円</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△2,178千円
繰延税金負債合計		<u>△2,178千円</u>
繰延税金資産純額		<u>27,354千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		当連結会計年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率		36.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1%
住民税均等割等		3.3%
税額控除		△0.9%
税率変更による繰延税金資産の修正		4.0%
評価性引当金の増減		△14.8%
のれん		6.6%
中小企業者の税率軽減		△4.9%
その他		2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>32.0%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立したことにより、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の36.2%から33.6%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(平成28年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,962千円
未払事業所税	631千円
減価償却費	1,591千円
保証金償却費	2,446千円
のれん	1,116千円
賞与引当金	5,974千円
受注損失引当金	1,227千円
役員退職慰労引当金	11,908千円
繰越欠損金	75,793千円
その他	7,172千円
繰延税金資産小計	<u>109,825千円</u>
評価性引当額	<u>△80,030千円</u>
繰延税金資産合計	<u>29,795千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,268千円
繰延税金負債合計	<u>△1,268千円</u>
繰延税金資産純額	<u>28,526千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	34.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
住民税均等割等	1.1%
税額控除	△1.1%
税率変更による繰延税金資産の修正	0.4%
評価性引当金の増減	△22.0%
のれん	2.0%
中小企業者の税率軽減	△1.9%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.7%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年8月1日から平成30年7月31日までのものは33.7%、平成30年8月1日以降のものについては33.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グローバル製造業 ソリューション	社会情報インフラ・ ソリューション	モバイル・ ソリューション	合計
外部顧客への売上高	1,705,097	1,835,930	163,790	3,704,817

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グローバル製造業 ソリューション	社会情報インフラ・ ソリューション	モバイル・ ソリューション	合計
外部顧客への売上高	1,744,349	1,856,310	154,360	3,755,019

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主及び 役員	鈴木裕紀	—	—	当社代表取 締役会長兼 社長	(被所有) 直接61.1	債務被保証	銀行借入に に対する被保 証	511,687	—	—
主要株 主及び 役員	安田鉄也	—	—	当社取締役	(被所有) 直接16.7	債務被保証	銀行借入に に対する被保 証	151,686	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行債務に対する被保証については、当社の金融機関からの借入に対し、連帯保証を受けており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主及び 役員	鈴木裕紀	—	—	当社代表取 締役会長兼 社長	(被所有) 直接61.7	債務被保証	銀行借入に に対する被保 証	418,358	—	—
主要株 主及び 役員	安田鉄也	—	—	当社取締役	(被所有) 直接16.7	債務被保証	銀行借入に に対する被保 証	131,694	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行債務に対する被保証については、当社の金融機関からの借入に対し、連帯保証を受けており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主及び 役員	鈴木裕紀	—	—	当社代表取 締役会長兼 社長	(被所有) 直接61.1	債務被保証	銀行借入に に対する被保 証	45,002	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行債務に対する被保証については、当社連結子会社である㈱総合システムリサーチの金融機関からの借入に対し、連帯保証を受けており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主及び 役員	鈴木裕紀	—	—	当社代表取 締役会長兼 社長	(被所有) 直接61.7	債務被保証	銀行借入に 対する被保 証	35,006	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行債務に対する被保証については、当社連結子会社である㈱総合システムリサーチの金融機関からの借入
に対し、連帯保証を受けており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料
の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1 株当たり純資産額	670円71銭	814円65銭
1 株当たり当期純利益金額	35円90銭	138円58銭

- (注) 1. 当社は平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	707,841	854,607
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,637	6,551
(うち非支配株主持分(千円))	(9,637)	(6,551)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	698,203	848,055
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,041,000	1,041,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	37,373	144,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	37,373	144,263
普通株式の期中平均株式数(株)	1,041,000	1,041,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付をもって株式分割を行っております。

また、上記株式分割に伴い、同日付で、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単価の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元100株とする単元株制度を採用いたしました。

2 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年3月9日の最終の株主名簿に記載又は記録された所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,205株
今回の分割により増加する株式数	1,035,795株
株式分割後の発行済株式総数	1,041,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年3月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(追加情報)

(線延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「線延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)	
給料及び手当	99,291千円
賞与引当金繰入額	1,951千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,803千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)	
現金及び預金勘定	1,032,591千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△19,049千円
現金及び現金同等物	1,013,542千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 定期株主総会	普通株式	1,561	300	平成28年7月31日	平成28年10月28日	利益剰余金

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	80円91銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	84,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	84,225
普通株式の期中平均株式数(株)	1,041,000

- (注) 1. 当社は平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行なっておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、同日付で、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単価の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元100株とする単元株制度を採用いたしました。

2 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年3月9日の最終の株主名簿に記載又は記録された所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,205株
今回の分割により増加する株式数	1,035,795株
株式分割後の発行済株式総数	1,041,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年3月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

⑤ 【連結附属明細表】(平成28年7月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	109,992	109,992	0.57	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	246,697	143,372	0.47	平成30～32年
合計	556,689	453,364	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	88,390	38,315	16,667	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 7月31日)	当事業年度 (平成28年 7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	352,693	430,539
売掛金	19,062	21,001
繰延税金資産	424	1,579
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	45,624	44,437
その他	7,889	17,050
流動資産合計	<u>425,692</u>	<u>514,608</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,735	3,111
その他（純額）	191	110
有形固定資産合計	<u>3,927</u>	<u>3,221</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	35,282	25,635
無形固定資産合計	<u>35,282</u>	<u>25,635</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	745,164	748,214
関係会社出資金	32,598	8,782
関係会社長期貸付金	119,983	75,546
繰延税金資産	164	164
その他	19,738	24,726
貸倒引当金	△18,500	△7,500
投資その他の資産合計	<u>899,150</u>	<u>849,934</u>
固定資産合計	<u>938,359</u>	<u>878,791</u>
資産合計	1,364,052	1,393,399

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
未払金	12,543	12,003
未払法人税等	609	5,529
賞与引当金	289	336
その他	7,312	9,629
流動負債合計	320,751	327,495
固定負債		
長期借入金	211,691	118,362
役員退職慰労引当金	8,841	14,421
関係会社事業損失引当金	64,600	22,000
その他	490	490
固定負債合計	285,622	155,273
負債合計	606,373	482,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,500	70,500
資本剰余金		
資本準備金	20,500	20,500
その他資本剰余金	691,551	691,551
資本剰余金合計	712,051	712,051
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△24,872	128,079
利益剰余金合計	△24,872	128,079
株主資本合計	757,678	910,631
純資産合計	757,678	910,631
負債純資産合計	1,364,052	1,393,399

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
営業収入		
経営管理料等	※1 211,638	※1 256,816
受取配当金	※1 32,271	※1 104,100
営業収入合計	243,909	360,916
営業費用		
一般管理費	※2 197,991	※2 223,701
営業費用合計	197,991	223,701
営業利益	45,917	137,214
営業外収益		
受取利息	※1 1,265	※1 1,528
貸倒引当金戻入額	—	※1 11,000
関係会社事業損失引当金戻入額	—	42,600
その他	0	100
営業外収益合計	1,265	55,228
営業外費用		
支払利息	3,340	2,561
営業外費用合計	3,340	2,561
経常利益	43,842	189,881
特別損失		
関係会社株式評価損	8,800	—
関係会社出資金評価損	8,777	23,816
関係会社事業損失引当金繰入額	64,600	—
特別損失合計	82,177	23,816
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△38,334	166,065
法人税、住民税及び事業税	3,747	12,706
法人税等調整額	1,273	△1,154
法人税等合計	5,021	11,551
当期純利益又は当期純損失(△)	△43,356	154,513

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剩余金			利益剩余金		株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	その他 利益剩余金	利益剩余金 合計			
当期首残高	70,500	20,500	691,551	712,051	20,044	20,044	802,596	802,596	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,561	△1,561	△1,561	△1,561	
当期純損失（△）					△43,356	△43,356	△43,356	△43,356	
当期変動額合計	—	—	—	—	△44,917	△44,917	△44,917	△44,917	
当期末残高	70,500	20,500	691,551	712,051	△24,872	△24,872	757,678	757,678	

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剩余金			利益剩余金		株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	その他 利益剩余金	利益剩余金 合計			
当期首残高	70,500	20,500	691,551	712,051	△24,872	△24,872	757,678	757,678	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,561	△1,561	△1,561	△1,561	
当期純利益					154,513	154,513	154,513	154,513	
当期変動額合計	—	—	—	—	152,952	152,952	152,952	152,952	
当期末残高	70,500	20,500	691,551	712,051	128,079	128,079	910,631	910,631	

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

その他 3～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等から、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

その他 9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等から、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する営業収入及び営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
営業収入		
経営管理料等	211,638千円	256,816千円
受取配当金	32,271千円	104,100千円
営業外収益		
受取利息	1,188千円	1,450千円
貸倒引当金戻入額	一千円	11,000千円

※2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
給料及び手当	68,663千円	86,922千円
役員報酬	33,000千円	35,670千円
地代家賃	32,932千円	32,932千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,310千円	5,580千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年 7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式745,164千円、関係会社出資金32,598千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成28年 7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式748,214千円、関係会社出資金8,782千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成27年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	129千円
賞与引当金	97千円
貸倒引当金	5,858千円
役員退職慰労引当金	2,970千円
関係会社事業損失引当金	21,705千円
関係会社株式評価損	36,368千円
関係会社出資金評価損	2,949千円
その他	680千円
繰延税金資産小計	<u>70,760千円</u>
評価性引当額	<u>△70,171千円</u>
繰延税金資産合計	<u>589千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率	36.2%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5%
住民税均等割等	△0.8%
税額控除	1.3%
税率変更による繰延税金資産の修正	△0.1%
評価性引当金の増減	△83.0%
中小企業者の税率軽減	3.3%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△13.1%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.2%から平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、33.6%となります。

この変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成28年7月31日)
 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,265千円
賞与引当金	113千円
貸倒引当金	2,238千円
役員退職慰労引当金	4,831千円
関係会社事業損失引当金	7,370千円
関係会社株式評価損	36,260千円
関係会社出資金評価損	10,918千円
その他	841千円
繰延税金資産小計	<u>63,838千円</u>
評価性引当額	<u>△62,094千円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,743千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	34.2%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.6%
住民税均等割等	0.2%
税額控除	△1.1%
税率変更による繰延税金資産の修正	0.0%
評価性引当金の増減	△4.8%
中小企業者の税率軽減	△0.7%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>7.0%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年8月1日から平成30年7月31までのものは33.7%、平成30年8月1日以降のものについては33.5%にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付をもって株式分割を行っております。

また、上記株式分割に伴い、同日付で、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単価の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元100株とする単元株制度を採用いたしました。

2 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年3月9日の最終の株主名簿に記載又は記録された所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,205株
今回の分割により増加する株式数	1,035,795株
株式分割後の発行済株式総数	1,041,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年3月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

① 前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1株当たり純資産額	727.84円
1株当たり当期純損失金額	△41.65円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

② 当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1株当たり純資産額	874.77円
1株当たり当期純利益金額	148.43円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

3 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】(平成28年7月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	5,378	2,266	623	3,111
その他	—	—	—	814	704	81	110
有形固定資産計	—	—	—	6,192	2,970	705	3,221
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	48,233	22,597	9,646	25,635
無形固定資産計	—	—	—	48,233	22,597	9,646	25,635

(注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の増加額及び減少額がいずれも無形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,500	—	—	11,000	7,500
賞与引当金	289	336	289	—	336
役員退職慰労引当金	8,841	5,580	—	—	14,421
関係会社事業損失引当金	64,600	—	—	42,600	22,000

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更に伴うものであります。

2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎年10月
基準日	毎年7月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行㈱ 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行㈱
取次所	三井住友信託銀行㈱ 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行㈱ 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行㈱
取次所	三井住友信託銀行㈱ 全国本支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.syshd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社の株主は、㈱東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第182条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定となっております。
2. 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することが出来ない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年10月26日	ジャフコ V2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ㈱ジャフコ代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	鈴木 裕紀	愛知県瀬戸市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長兼社長、当社大株主上位10名)	44	8,800,000 (200,000)	ファンドの償還期限到来に伴う移動
平成27年10月26日	ジャフコ V2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ㈱ジャフコ代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	鈴木 裕紀	愛知県瀬戸市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長兼社長、当社大株主上位10名)	4	800,000 (200,000)	ファンドの償還期限到来に伴う移動
平成27年10月26日	ジャフコ V2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ㈱ジャフコ代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	鈴木 裕紀	愛知県瀬戸市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長兼社長、当社大株主上位10名)	2	400,000 (200,000)	ファンドの償還期限到来に伴う移動
平成28年7月6日	鈴木 裕紀	愛知県瀬戸市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長兼社長、当社大株主上位10名)	山下 真樹雄	三重県四日市市	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	15	3,000,000 (200,000)	(注) 6

- (注) 1 当社は、(株)東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年8月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - 当社の大株主上位10名
 - 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)、役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4 移動価格は、過去の取引実績を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
- 5 平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記移動株式数及び単価は分割前の数値を記載しております。

- 6 山下真樹雄氏が所有する㈱総合システムリサーチ（当社連結子会社）の全ての株式を当社が譲り受けるにあたり、当社株式の保有が条件であったため、当社株主である鈴木裕紀氏が所有する株式を移動したものであります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
鈴木 裕紀(注) 1, 2	愛知県瀬戸市	643,000	61.76
安田 鉄也(注) 1, 3	千葉県浦安市	180,000	17.29
二宮 由美(注) 1, 4	名古屋市東区	101,000	9.70
S Y S H D グループ従業員持株会(注) 1	名古屋市東区代官町35番16号	73,800	7.08
㈱三井住友銀行(注) 1	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,000	0.96
㈱百五銀行(注) 1	三重県津市岩田21番27号	10,000	0.96
瀬戸信用金庫(注) 1	愛知県瀬戸市東横山町119番地1	10,000	0.96
一柳 泰行(注) 1, 5	愛知県春日井市	4,200	0.40
後藤 大祐(注) 1, 3	岐阜県各務原市	3,000	0.28
伊藤 政光(注) 1, 5	愛知県瀬戸市	3,000	0.28
山下 真樹雄(注) 1	三重県四日市市	3,000	0.28
計	—	1,041,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10位)
 2. 特別利害関係者等(当社代表取締役会長兼社長)
 3. 特別利害関係者等(当社取締役)
 4. 当社従業員
 5. 特別利害関係者等(子会社取締役)
 6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社S Y Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	泉		誠	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングス及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社S Y S ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野信勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大中康宏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今泉誠	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y S ホールディングスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S Y S ホールディングス及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月22日

株式会社S Y Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野信勝㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大中康宏㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今泉誠㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年11月1日から平成29年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年8月1日から平成29年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングス及び連結子会社の平成29年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社S Y Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	泉		誠	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングスの平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社S Y Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	泉		誠	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングスの平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

